

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月15日
【事業年度】	第76期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	伊藤ハム株式会社
【英訳名】	ITOHAM FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴山 育朗
【本店の所在の場所】	神戸市灘区備後町3丁目2番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において 行っております。） （本社事務所）兵庫県西宮市高畑町4番27号
【電話番号】	西宮 0798(66)1231番
【事務連絡者氏名】	管理本部経経部 部長 高橋 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【電話番号】	東京 03(5723)6312番
【事務連絡者氏名】	管理本部経経部 部長 高橋 伸
【縦覧に供する場所】	伊藤ハム株式会社東京支店 （東京都目黒区三田1丁目6番21号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	447,399	438,827	463,395	481,130	638,779
経常利益 (百万円)	4,401	5,631	5,888	6,571	10,880
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,060	4,145	4,810	11,522	7,794
包括利益 (百万円)	2,453	7,110	8,052	17,230	580
純資産額 (百万円)	115,735	116,841	119,904	134,294	133,128
総資産額 (百万円)	197,937	205,350	202,931	260,000	260,329
1株当たり純資産額 (円)	494.82	530.32	556.54	618.38	616.52
1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.57	18.09	22.35	54.37	38.17
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	8.57	18.08	22.33	54.31	38.12
自己資本比率 (%)	58.18	56.58	58.72	48.56	48.37
自己資本利益率 (%)	1.78	3.58	4.09	9.50	6.18
株価収益率 (倍)	36.51	25.42	21.03	12.19	19.57
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,430	14,245	△4,363	9,716	18,619
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,494	△ 2,984	△2,394	△5,560	△1,950
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,582	△ 8,195	△4,490	△8,427	△627
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,285	29,545	18,672	14,741	30,459
従業員数 (人)	5,308	5,191	5,103	5,562	5,794
[外、平均臨時雇用者数]	[6,093]	[5,874]	[5,190]	[7,451]	[7,670]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	387,388	379,116	405,518	421,359	451,643
経常利益 (百万円)	1,023	3,726	2,571	339	4,721
当期純利益 (百万円)	2,028	4,527	3,813	917	4,865
資本金 (百万円)	28,427	28,427	28,427	28,427	28,427
発行済株式総数 (株)	247,482,533	247,482,533	247,482,533	247,482,533	204,247,736
純資産額 (百万円)	105,479	104,968	105,890	101,401	103,196
総資産額 (百万円)	174,195	179,632	175,530	171,270	183,168
1株当たり純資産額 (円)	452.94	478.76	494.13	496.20	504.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (－)	5.00 (－)	7.00 (－)	8.00 (－)	10.00 (－)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.44	19.76	17.72	4.33	23.82
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	8.44	19.74	17.70	4.32	23.80
自己資本比率 (%)	60.52	58.39	60.27	59.15	56.28
自己資本利益率 (%)	1.92	4.31	3.62	0.89	4.76
株価収益率 (倍)	37.07	23.28	26.53	153.15	31.36
配当性向 (%)	35.53	25.30	39.51	184.80	41.98
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,888 [1,491]	1,899 [1,442]	1,802 [1,355]	1,740 [1,303]	1,747 [1,342]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 中間配当制度は採用しておりません。

2【沿革】

昭和3年4月	創業者伊藤傳三の個人経営として、大阪市北区に食品工業を創業
昭和21年4月	神戸市灘区備後町（現 本店）において、合名会社伊藤食品工業を設立
昭和23年6月	伊藤栄養食品工業株式会社に改組、兵庫県より重要民需産業に指定
昭和34年6月	東京都目黒区三田に目黒工場を新設
昭和35年11月	兵庫県西宮市高畑町に西宮工場を新設
昭和36年1月	伊藤ハム栄養食品株式会社に商号を変更
昭和36年10月	東京、大阪両証券取引所市場第二部及び神戸証券取引所（昭和42年10月閉鎖）に上場
昭和37年6月	豊橋市藤並町字藤並に豊橋工場を新設
昭和42年7月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定
昭和42年10月	佐賀県三養基郡基山町に九州工場を新設
昭和43年5月	千葉県柏市根戸に東京工場を新設
昭和44年2月	大阪証券取引所貸借銘柄に指定
昭和46年11月	宮城県栗原郡高清水町に東北工場を新設
昭和49年2月	米国サンフランシスコ、カリアニ・ソーセージ社を買収し、イトウ・カリアニソーセージINC.（現 イトウハム・アメリカINC.）（現・連結子会社）を設立
昭和50年2月	(株)東北伊藤ハム（現 伊藤ハムデイリー(株)）（現・連結子会社）を設立
昭和59年6月	伊藤ハム株式会社に商号変更
昭和59年8月	佐賀県鳥栖市にカット肉工場として佐賀ミートセンターを新設
平成元年12月	茨城県北相馬郡守谷町に中央研究所を新設
平成5年6月	神戸市東灘区に六甲工場を新設
平成6年4月	神戸市東灘区に六甲ロジスティクスセンターを新設
平成7年9月	北海道小樽市に小樽工場を新設
平成9年7月	東京都目黒区三田にアルト伊藤ビル（旧 目黒工場）を新設
平成14年7月	東京都目黒区三田に伊藤ハム販売関東(株)を設立 名古屋市中部区に伊藤ハム販売中部(株)を設立 神戸市灘区に伊藤ハム販売関西(株)を設立
平成17年1月	中国北京市に伊藤食品（北京）有限公司を設立
平成17年3月	神戸市東灘区に神戸工場を新設
平成18年4月	伊藤ハム販売関東(株)が、伊藤ハム販売中部(株)及び伊藤ハム販売関西(株)と合併し、伊藤ハム販売(株)（現・連結子会社）に商号変更 伊藤ハム関東ミート販売(株)が、伊藤ハム首都圏ミート販売(株)と合併し、伊藤ハムミート販売東(株)（現・連結子会社）に商号変更
平成18年7月	中国上海市に伊藤食品商貿（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成18年10月	伊藤ハム関西ミート販売(株)が、伊藤ハム中部ミート販売(株)、伊藤ハム九州ミート販売(株)及び沖縄伊藤ハム(株)と合併し、伊藤ハムミート販売西(株)（現・連結子会社）に商号変更
平成23年6月	宝永物産(株)を吸収合併
平成23年7月	佐賀県三養基郡基山町に伊藤ハムウエスト(株)（現・連結子会社）を設立 兵庫県西宮市にアイエイチロジスティクスサービス(株)（現・連結子会社）及び伊藤ハムヒューマンサービス(株)（現・連結子会社）を設立
平成23年10月	伊藤ハムデイリー(株)が伊藤ハム食品(株)を吸収合併
平成24年10月	アイエイチロジスティクスサービス(株)が伊藤ハム物流(株)を吸収合併
平成25年9月	茨城県取手市に取手工場を新設
平成26年3月	兵庫県西宮市に伊藤ハムビジネスサポート(株)（現・連結子会社）及び伊藤ハムシステムサービス(株)（現・連結子会社）を設立
平成27年3月	ニュージーランド・クライストチャーチのアンズコフーズLTD.（現・連結子会社）の株式を追加取得し子会社化
平成28年3月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
平成28年4月	米久株式会社と共同株式移転の方法により株式移転完全親会社である共同持株会社「伊藤ハム米久ホールディングス株式会社」を設立し、同社は東京証券取引所市場第一部に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社49社及び関連会社13社で構成され、食肉加工品（ハム・ソーセージ、調理加工食品）及び食肉等の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（加工食品事業本部）

加工食品事業部門は、当社、子会社13社及び関連会社4社で構成され、ハム・ソーセージ、調理加工食品等の食肉加工品の製造・販売を行っております。

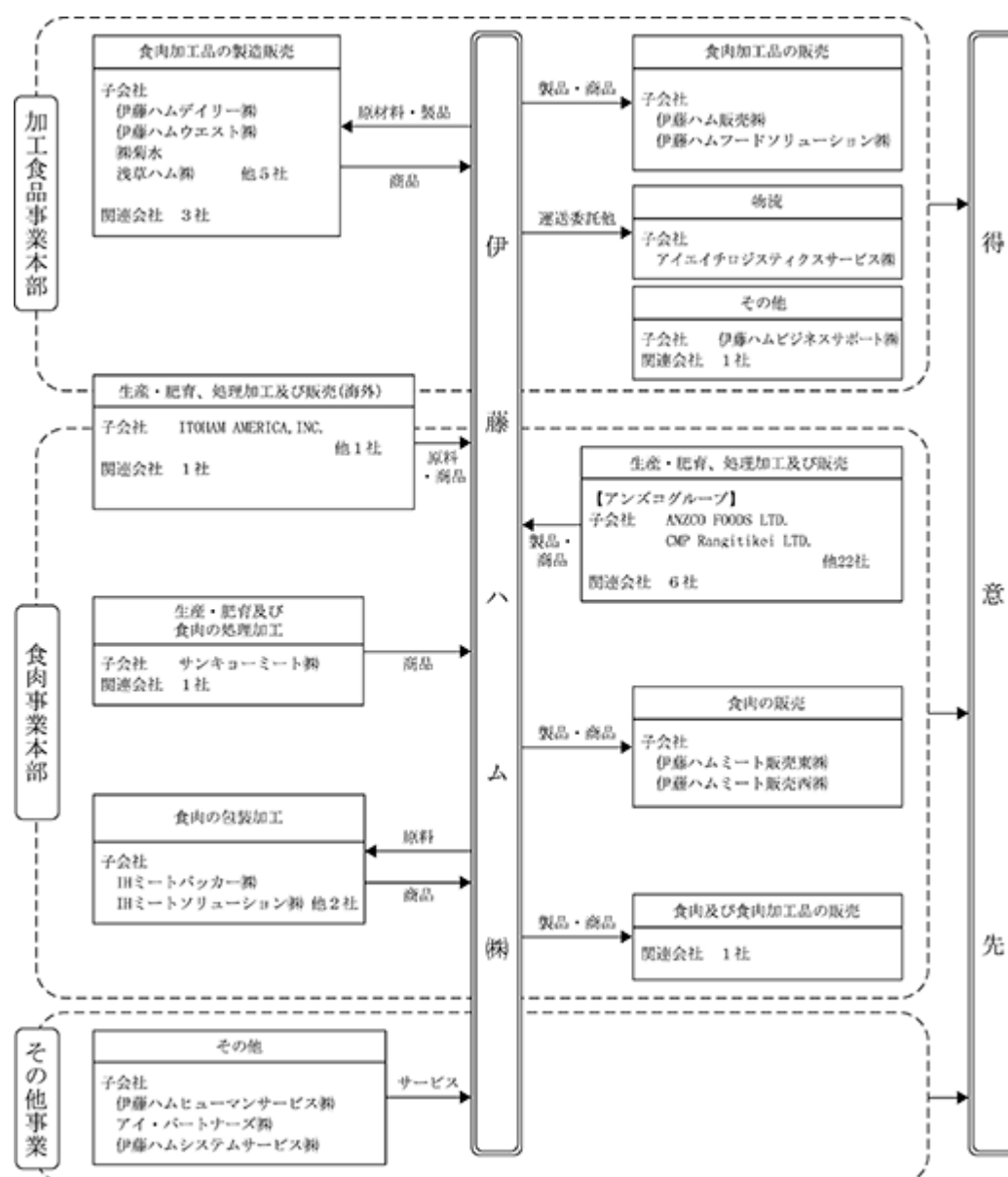
（食肉事業本部）

食肉事業部門は、当社、子会社33社及び関連会社9社で構成され、食肉及び調理加工食品の製造・販売を行っております。

（その他事業）

その他事業部門は、子会社3社で構成され、事務代行サービス業並びに保険の代理業などを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
伊藤ハムデイリー(株)	宮城県栗原市	500	加工食品 事業本部	100	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行っている。 役員の兼任あり。
(株)菊水	北海道江別市	180	同上	83.20	当社調理加工食品（麺類）を製造している。 役員の兼任あり。
浅草ハム(株)	東京都台東区	125	同上	60	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行っている。
イトウフレッシュサラダ(株)	東京都目黒区	80	同上	95	当社調理加工食品を製造している。
筑紫ファクトリー(株)	北九州市八幡西区	45	同上	100	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行っている。
ロイヤルデリカ(株)	群馬県高崎市	98	同上	100	資金援助あり。
城山ハム(株)	兵庫県西宮市	60	同上	100	当社食肉加工品の製造を行っている。
伊藤ハムウエスト(株) (注) ２	佐賀県三養基郡 基山町	90	同上	100	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行っている。 役員の兼任あり。
伊藤ハムフードソリューション(株)	東京都目黒区	100	同上	100	当社食肉加工品を主に百貨店を中心に販売している。 役員の兼任あり。
伊藤ハム販売(株)	兵庫県西宮市	90	同上	100	当社食肉加工品を販売している。 役員の兼任あり。
伊藤ハムミート販売東(株) (注) ２， ７	東京都目黒区	90	食肉事業本部	100	当社食肉の販売を行っている。 役員の兼任あり。
伊藤ハムミート販売西(株) (注) ２， ７	兵庫県西宮市	90	同上	100	当社食肉の販売を行っている。 役員の兼任あり。
サンキョーミート(株) (注) ２	鹿児島県志布志市	230	同上	100	当社食肉の生産及び製造を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
I Hミートソリューション (株)	東京都目黒区	80	同上	100	当社食肉の包装加工を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
I Hミートパッカー(株) (注) ２	東京都目黒区	90	同上	100	当社食肉の包装加工を行っている。
沖縄フレッシュパック(株)	沖縄県沖縄市	60	同上	100	当社食肉の包装加工を行っている。
(株)藤栄	名古屋市港区	50	同上	100	当社食肉の包装加工を行っている。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
アイエイチロジスティクス サービス(株)	兵庫県西宮市	90	加工食品 事業本部	100	当社食肉加工品を当社の販売拠点に対して 運送している。
伊藤ハムビジネスサポート (株)	兵庫県西宮市	30	同上	100	当社加工食品事業本部の営業事務代行を 行っている。
アイ・パートナーズ(株)	兵庫県西宮市	10	その他	100	保険の代理業務を行っている。
伊藤ハムヒューマンサービ ス(株)	兵庫県西宮市	30	同上	100	当社人事・庶務等に関する事務代行業務を 行っている。
伊藤ハムシステムサービス (株)	兵庫県西宮市	30	同上	100	当社情報システムの開発・運用等の業務支 援を行っている。
ITOHAH AMERICA, INC.	SIPOXCITY IOWA U.S.A.	(U S \$ 17,700千)	食肉事業本部	100	当社食肉加工品の製造を行っている。
WYOMING PREMIUM FARMS, LLC (注) 5	WHEATLAND WYOMING U.S.A.	(U S \$ 14,500千)	同上	100 (100)	豚の肥育及び販売を行っている。
ANZCO FOODS LTD. (注) 2	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND	(N Z \$ 59,364千)	同上	65	当社食肉の輸出を行っている。 役員の兼任あり。
CMP RANGITIKEI LTD. (注) 2	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND	(N Z \$ 70,000千)	同上	100 (100)	当社食肉の生産を行っている。
伊藤食品商貿(上海)有限 公司	中国 上海市	(U S \$ 2,450千)	加工食品 事業本部	100	食肉加工品の販売・輸出入を行っている。 資金援助あり。
その他22社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
持分法適用関連会社 (株)メイショク	神戸市兵庫区	48	加工食品 事業本部	30	当社調理加工食品の製造を行っている。
(株)ジャパンデリカ	香川県高松市	23.5	同上	40.43	調理加工食品の製造販売を行っている。
サンキョー食品(株)	神戸市兵庫区	10	食肉事業本部	30	当社食肉加工品を主に近畿地方を中心に販売している。 役員の兼任あり。
坂元ファーム(株)	鹿児島県鹿屋市	10	同上	45 (45)	牛豚の生産肥育等を行っている。
INDIANA PACKERS CORP.	DELAWARE U.S.A.	(U S \$ 20,000千)	同上	20	当社食肉の製造を行っている。
ITOHAM BETAGRO FOODS CO.,LTD.	LOPBURI THAILAND	(T H B 172,000千)	加工食品 事業本部	45	当社食肉加工品の製造を行っている。
M I Y(株)	東京都千代田区	7,620	同上	21.29	中国国内における食肉関連事業への投資等 を行っている。
その他6社	—	—	—	—	—
その他の関係会社 三菱商事(株) (注)6	東京都千代田区	204,446	総合商社	被所有 24.36	当社へ食肉及び原材料の供給を行っている。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 連結子会社及び持分法適用関連会社のうち有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
5. 現在事業を停止しており、清算可能な状態になり次第、清算を行う予定にしております。
6. 有価証券報告書を提出しております。
7. 伊藤ハムミート販売東(株)及び伊藤ハムミート販売西(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	伊藤ハムミート販売東(株)	伊藤ハムミート販売西(株)
(1) 売上高 (百万円)	75,778	83,446
(2) 経常利益 (百万円)	1,117	1,080
(3) 当期純利益 (百万円)	700	708
(4) 純資産額 (百万円)	1,517	2,133
(5) 総資産額 (百万円)	9,396	11,321

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
加工食品事業本部	3,752	(4,576)
食肉事業本部	1,838	(3,077)
報告セグメント計	5,590	(7,653)
その他	62	(5)
全社共通ほか	142	(12)
合計	5,794	(7,670)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社共通ほかとして記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,747(1,342)	43.1	16.7	6,258,249

セグメントの名称	従業員数（人）	
加工食品事業本部	1,365	(1,251)
食肉事業本部	240	(79)
報告セグメント計	1,605	(1,330)
その他	—	(—)
全社共通ほか	142	(12)
合計	1,747	(1,342)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、時間外勤務手当等及び賞与を含んでおります。
3. 全社共通ほかとして記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合及び国内連結子会社11社の労働組合9団体は、伊藤ハムグループ労働組合連合会を結成し、日本食品関連産業労働組合総連合会に所属しております。平成28年3月31日現在の組合員数は3,546名であり、労使関係は円満であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の好転を背景に緩やかな景気回復の動きが見られたものの、一方では中国の景気減速などにより先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、食料品等の日常生活品に対する低価格志向が続く中で、WHO傘下のIARC（国際がん研究機関）による発表を受けた消費者の買い控えの影響が歳暮商戦と重なり厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画「CNV2015」の最終年度にあたり、これまで取り組んでまいりました施策にさらに磨きをかけ、企業ブランド・商品ブランドの価値を高め、コスト競争力を強化しナショナルブランドメーカーとしての地位向上に向けてグループ一丸となって取り組んでまいりました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は、ハム・ソーセージでは歳暮ギフトがWHO報道の影響により減少しましたが、「The GRAND アルトバイエルン」や「朝のフレッシュシリーズ」等の主力商品が順調に推移したことやコンビニエンスストア向けの商品が大きく伸びた結果、前年同期に比べて3.6%増となりました。また、調理加工食品ほかにつきましても、ハンバーグ類、ピザ・スナック類が好調に推移し前年同期に比べて17.8%増となりました。食肉につきましては、アンズコフーズ社の連結による売上増加等により前年同期に比べて49.8%増と大幅に増加した結果、売上高全体としては前年同期より1,576億4千8百万円増加して6,387億7千9百万円（前年同期比32.8%増）となりました。利益面につきましては、売上総利益は、ハム・ソーセージの売上が順調に回復したことや、調理加工食品ほか及び食肉の売上が大きく伸びたこと、また原材料価格が安定的に推移したこと等から前年同期に比べて141億3千万円増加して952億2千8百万円（前年同期比17.4%増）となりました。営業利益は、アンズコフーズ社の連結に伴い販売費及び一般管理費が増加したものの、前年同期に比べて64億3千9百万円増加して102億3百万円（前年同期比171.0%増）の大幅な増益となりました。また経常利益につきましても、前年同期に比べて43億8百万円と大幅に増加して108億8千万円（前年同期比65.6%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期特別利益に計上した「段階取得に係る差益」60億5百万円がなくなったことから、前年同期に比べて37億2千8百万円減少して77億9千4百万円（前年同期比32.4%減）となりましたが、この特殊要因を除くと22億7千7百万円の実質増益となります。

〔セグメント別の概況〕

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（加工食品事業本部）

ハム・ソーセージにつきましては、WHO傘下のIARCによる発表を受けた消費者の買い控えの影響により、歳暮ギフトをはじめとする一部商品において売上が減少いたしました。当社の主力商品である「The GRAND アルトバイエルン」や「PRIME あらびきグルメポークウィンナー」「朝のフレッシュシリーズ」等が順調に推移したことや、コンビニエンスストア向け商品が大きく伸びた結果、前年同期に比べて増収となりました。

また、調理加工食品ほかにつきましても、「旨包シリーズ」のハンバーグ類やピザ・スナック類が好調に推移し、前年同期に比べて大幅に売上が増加しました。

この結果、加工食品事業本部の売上高は3,231億5千1百万円（前年同期比6.2%増）となりました。また営業利益につきましては、ハム・ソーセージや調理加工食品ほかの売上増加に加えて、原料価格が安定的に推移したこと等から、56億1千5百万円（前年同期は7千7百万円の損失）となり、前年同期に比べて大幅な増益となりました。

（食肉事業本部）

食肉事業につきましては、輸入食肉は中国や新興国等の需要動向と為替相場変動により、輸入コストが大きく変化しました。また、国内食肉も相場は前年を上回って推移し、国内の需要が大きく伸びる環境にはありませんでした。

国産牛肉につきましては全国的に出荷頭数が減少している中、和牛の扱い数量を維持しました。今後も主要な和牛生産事業者と協力して、拡販に努めてまいります。国産豚肉につきましては前年度から続いたPEDの影響により出荷頭数が減少し、枝肉相場が高値で推移しましたが、順調に数量を確保しました。

輸入豚肉につきましては、原産国の価格が比較的安定していたこと、また、国産枝豚相場が高値で推移したことを背景に前年に比べ販売数量を大きく伸ばしました。北米、欧州の特定のブッカーとの結びつきを強め、特にオリジナルブランド商品であるスペイン産「アルティシモ・リバサム」、フランス産「フランス麦の穂豚」、及びカナダ産三元豚「麦の誉」を拡販いたしました。

羊肉は子会社化したアンズコフーズ社のニュージーランド産チルドラムの拡販により扱い数量を伸ばしました。

鶏肉につきましては、数量は伸ばしたものの、輸入鶏肉に関しては昨年後半からの相場下落により厳しい販売環境となりました。

輸出事業につきましては、アンズコフーズ社が持つ海外販売ネットワークを活用し、和牛は欧州、米国を重要輸出先として取組み、香港、シンガポール、タイ、ベトナム等にオリジナルブランドである「I T O W A G Y U」を拡販しました。

この結果、食肉事業本部の売上高は、アンズコフーズ社の連結による売上増加もあり4,220億5千2百万円（前年同期比46.1%増）、営業利益は48億4千9百万円（前年同期比25.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ157億1千7百万円増加し、304億5千9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、186億1千9百万円（前連結会計年度は97億1千6百万円の収入）となりました。主な増加要因は、非資金項目の減価償却費63億7千3百万円、たな卸資産の減少28億9千7百万円、仕入債務の増加16億円によるものであり、主な減少要因は、売上債権の増加9億1千1百万円、未払消費税等の減少11億4千1百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、19億5千万円（前連結会計年度は55億6千万円の支出）となりました。主な減少要因は、既設工場の設備更新等の有形固定資産の取得による支出43億3千7百万円であり、主な増加要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入27億2千6百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は、6億2千7百万円（前連結会計年度は84億2千7百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額16億3千2百万円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
加工食品事業本部 (百万円)	116,046	102.7
食肉事業本部 (百万円)	130,354	129.5
報告セグメント計 (百万円)	246,400	115.3
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	246,400	115.3

- (注) 1. 当社グループ製品の製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
加工食品事業本部 (百万円)	323,151	106.2
食肉事業本部 (百万円)	422,052	146.1
報告セグメント計 (百万円)	745,204	125.6
その他 (百万円)	1,191	174.7
調整額	△107,616	—
合計 (百万円)	638,779	132.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3【対処すべき課題】

米久株式会社との経営統合を行うことを内容とした株式移転計画が、本年1月26日開催の臨時株主総会において承認可決され、同4月1日に「伊藤ハム米久ホールディングス株式会社」が設立、東京証券取引所市場第一部に上場されました。

当社は当該新会社の完全子会社となるため、目標とする経営戦略や経営指標につきましては、伊藤ハム米久ホールディングスグループとしてのシナジー最大化を目指した新たな戦略を踏まえ、策定いたします。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 市況変動リスク

当社グループは食肉及び食肉加工食品を中心に扱っており、販売用食肉、ハム・ソーセージ、調理加工食品などの原材料となる畜産物の日本国内及び海外の相場変動によるリスクを受けます。

特に、BSE、鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の獣疫の発生や輸入豚肉、輸入牛肉を対象としたセーフガード発動等により仕入数量の制限や仕入価格の上昇が考えられ、また需給バランスの崩れや消費者ニーズの変化等により販売価格が下がるリスクがあります。

さらに、食肉を供給する生産飼育事業においては、畜産物相場に加え飼料価格の変動も受けます。また、包装資材などの調達費や運送費等は原油価格等の変動の影響を受けます。従いまして、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、海外から外貨建ての輸入業務を行っており、これらの国の現地通貨に対する為替レートの変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、通貨ヘッジ取引を行い、主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があります。

また、外貨建てで作成されている海外連結子会社の財務諸表を円貨に換算する際の換算差額によって、連結財務諸表の株主資本が外貨換算調整勘定を通じて変動するリスクがあり、これら為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループは必要資金の一部を有利子負債で調達しており、将来的な金利上昇局面においては資金調達における利息負担の増加により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

食肉及び食肉加工品を含む食肉業界ならびに調理加工食品等の食品業界における競争は大変厳しいものとなっております。また、小売・外食等での販売競争も熾烈となっており、当社グループは、各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面すると予想されます。

当社グループは、安全・安心はもとより、高品質で高付加価値の製品を送り出すリーディングメーカーの一社であると考えて一方で、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

高付加価値と低価格との二極化の中で、当社グループは、低コスト・低価格の競合先に対して市場シェアを維持もしくは拡大し、収益性を保つことができない可能性があります。

(5) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売活動の一部は、欧州、アジア、オセアニア、米国等の日本国外で行われております。これらの海外市場への事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しております。

① 予期しない法律または規制の変更

② 不利な政治または経済要因

③ 人材の採用と確保の難しさ

④ 潜在的に不利な税影響

⑤ テロ、戦争、伝染病等の要因による社会的混乱

当社グループは、競争力のある製品の製造と原料肉の調達とコスト削減のために、海外における生産及び原料と食肉の調達の規模拡大を続けてまいりました。しかし、それぞれの国における政治または法環境の変化、天候不順、飼料価格の高騰、経済状況の変化など、予期せぬ事象により生産設備の管理やその他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従いまして、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。

また、他社が類似する、もしくは当社グループより優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密の模倣を防止できない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性もあります。

(7) 製品の欠陥

当社グループは、世界中の工場と肥育場で、世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品の製造や牛・豚の肥育をしております。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 他社との提携等の成否

当社グループは、技術開発の一環として、経営資源を最適化し、技術の集約による相乗効果を利用するために、コラボレーション、技術提携や合併の形で多くの他社と共同での活動を行っております。

当社グループは、引き続きこのような機会を前向きに活用する予定であります。しかし、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、効果的な開発による結果を享受できず、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税や獣疫等によるその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。

また、通商、独占禁止、食品衛生、下請、特許、消費者、租税、証券取引、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用もを受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。

また、規制を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害や停電等による影響

当社グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。

例えば当社グループの主力製品は、現在千葉県柏市、兵庫県西宮市、愛知県豊橋市、佐賀県基山町等で製造しており、該当地域での大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当社製品の生産能力が著しく低下する可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 食品の安全性

食品の安全性がますます強く求められる中、当社グループでは、国際的に認められている管理基準を取得し、品質保証部による厳しい品質管理体制のもと製品の安全性と品質の確保に万全を期しております。

しかしながら、当社グループにおいても、偶発的な事由によるものを含めて、異物混入や誤表示など、消費者に健康被害を及ぼす恐れのある製品事故が発生する可能性があるほか、当社グループの取り組みの範囲を超えた品質問題等が発生した場合や、その対応に遅れ・誤りがあった場合には、当社グループの評価が低下し、売上高の減少や多額のコスト発生などにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 経済情勢等による影響

当社グループは国内のみならず、欧州、アジア、オセアニア、米国においても幅広く事業を展開しておりますが、それら地域における将来の景気後退または減速などの経済不振は、当社グループの商品に対する購買力や消費者需要に悪影響を及ぼす可能性があります。低迷する経済情勢の下では、消費者の買い控えや低価格帯商品を志向する可能性があります。日本その他の主要市場における当社グループ商品に対する需要が減少した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報セキュリティ

当社グループは、取引の遂行、顧客との連絡、経営陣への情報提供及び財務に関する報告書の作成などを正確かつ効率的におこなうため、情報システムを利用しており、セキュリティ、バックアップ及び災害復旧に係る対策を講じております。

また、情報の取り扱いについては、「情報セキュリティポリシー」のもと、個人情報や機密情報の安全管理と漏洩防止、情報セキュリティ遵守意識の維持・向上及び情報システムの安全かつ円滑な稼働の堅持、適切なセキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、地震その他の自然災害、テロリストによる攻撃、ハードウェア・ソフトウェア・設備・遠隔通信の欠陥・障害、処理エラー、新種のコンピューター・ウイルス感染、ハッキング、悪意をもった不正アクセス、その他セキュリティ上の問題または外部業者の債務不履行に起因する障害または不具合など予測の範囲を超える事態により、情報の漏洩、情報システムの一定期間の停止等が生じる場合があります。

これらの事由が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 疫病の発生

当社グループは国内のみならず、欧州、アジア、オセアニア、米国においても幅広く事業を展開しておりますが、それら地域におけるBSE、鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の獣疫の発生は、原材料の供給、当社の商品の販売に悪影響を及ぼす可能性があり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年4月1日付で米久株式会社と共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる「伊藤ハム米久ホールディングス株式会社」を設立し、当社はその完全子会社となりました。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」を参照ください。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発につきましては、基礎研究を中央研究所が行い、全社的な商品開発は加工食品事業本部の開発部門が中心となり、マーケティング部門と連携を取りながら新商品の企画立案、商品化を推進しております。

基礎研究の分野では、食肉加工技術の強化、独創的な新規製法の開発、食を通じたヒトの健康への寄与を基本方針としております。また、食品の安全性に関する分析検査体制や官能評価検査体制の拡充を図り、新商品の設計やお客様へのご提案にも有意義に活用しております。

商品開発の分野では、昨年4月目黒事務所に「伊藤ハムクリエーションラボ」を開設し、お客様目線に立ったスピーディーな商品開発を推進するとともに、お客様・お得意先様との共創による価値ある商品提供を目指した取り組みを行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、12億5千7百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,590億9百万円（前連結会計年度末は1,489億5千6百万円）となり100億5千3百万円増加いたしました。これは主に、商品及び製品等のたな卸資産が50億1百万円減少したものの、有価証券が139億8千9百万円、現金及び預金が17億1千7百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,013億1千9百万円（前連結会計年度末は1,110億4千4百万円）となり、97億2千4百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産59億円、投資有価証券28億9千万円、退職給付に係る資産19億8千9百万円の減少があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は867億9千3百万円（前連結会計年度末は896億8千7百万円）となり、28億9千4百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金10億5百万円、1年内返済予定の長期借入金12億2百万円、賞与引当金11億1千4百万円増加があったものの、短期借入金68億7千万円の減少があったことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は404億7百万円（前連結会計年度末は360億1千8百万円）となり、43億8千8百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金40億4千3百万円の増加があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,331億2千8百万円（前連結会計年度末は1,342億9千4百万円）となり、11億6千6百万円減少いたしました。これは主に、株主資本61億7千7百万円の増加があったものの、その他有価証券評価差額金6億9千6百万円、繰延ヘッジ損益13億6千5百万円、為替換算調整勘定21億9千5百万円、退職給付に係る調整累計額22億5千6百万円、非支配株主持分8億4千3百万円の減少があったことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は6,387億7千9百万円（前年同期比32.8%増）、売上原価は5,435億5千1百万円（前年同期比35.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、850億2千4百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

営業損益は、アンズコフーズ社の連結に伴い販売費及び一般管理費が増加したものの、原材料価格が安定的に推移したこと等から、前年同期に比べて64億3千9百万円増加して102億3百万円（前年同期比171.0%増）の大幅な増益となりました。

営業外収益（費用）は前連結会計年度の28億6百万円（純額）の利益から6億7千6百万円（純額）の利益となりました。これは主に、持分法による投資利益の減少によるものであります。

特別利益（損失）は前連結会計年度の54億1千2百万円（純額）の利益から14億8千2百万円（純額）の利益となりました。これは主に、前期計上したアンズコフーズ社の子会社化による段階取得による差益がなくなったことによるものであります。

これらの結果、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より37億2千8百万円減少の77億9千4百万円の利益となりました。1株当たりの当期純利益金額は前連結会計年度の54.37円の利益に対し38.17円の利益となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは前連結会計年より89億3百万円多い186億1千9百万円の資金を獲得しました。これは主に、売上債権の増加及び未払消費税等の減少があったものの、たな卸資産の減少及び仕入債務の増加等があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは前連結会計年度より36億9百万円減少して19億5千万円の資金を使用しました。これは主に、既設工場の設備更新等の有形固定資産の取得による支出と投資有価証券の売却及び償還による収入があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは前連結会計年度より77億9千9百万円減少して6億2千7百万円の資金を使用しました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

これら活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度より157億1千7百万円増加し、304億5千9百万円となりました。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率(%) (注) 1	58.7	48.6	48.4
時価ベースの自己資本比率(%) (注) 2	49.6	52.1	58.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年) (注) 3	—	6.2	3.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) (注) 4	—	40.3	15.2

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

なお、セグメント別の分析等は「第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績」項目をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、技術革新や販売競争の激化に対処するため、加工食品事業本部、食肉事業本部を中心に60億1千7百万円の設備投資を実施いたしました。

加工食品事業本部においては、生産工場等の省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための設備改善等に33億5千1百万円の設備投資を実施いたしました。

食肉事業本部においては、製品の信頼性向上のための生産設備改善及び販売力強化のための営業所設備改善等に18億1千2百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において、減損損失10億2千5百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）※7 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京工場 (千葉県柏市)	加工食品 事業本部	ハム・ソーセージ、 調理加工食品製造設備	1,251	1,860	359 (56,931)	4	45	3,520	283 [391]
取手工場 (茨城県取手市)	加工食品 事業本部	調理加工食品 製造設備	887	1,244	2,697 (70,433)	3	47	4,881	22 [92]
豊橋工場 (愛知県豊橋市)	加工食品 事業本部	ハム・ソーセージ、 調理加工食品製造設備	555	855	41 (47,600)	45	21	1,519	159 [274]
西宮工場 (兵庫県西宮市) (注) 2	加工食品 事業本部	ハム・ソーセージ、 調理加工食品製造設備	734	1,319	80 (41,581)	32	34	2,201	291 [389]
六甲工場 (神戸市東灘区)	加工食品 事業本部	ハム・ソーセージ 製造設備	451	471	1,982 (19,988)	—	8	2,914	86 [34]
神戸工場 (神戸市東灘区)	加工食品 事業本部	調理加工食品 製造設備	606	435	— (—)	1	5	1,050	37 [26]
本社事務所 (兵庫県西宮市)	全社共通	統括業務施設	322	0	— (—)	8	587	918	67 [7]
東京事務所 (東京都目黒区)	全社共通	統括業務施設	951	1	168 (4,619)	—	28	1,149	51 [1]

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
伊藤ハム デイリー(株) (注) 3	小樽工場 (北海道 小樽市)	加工食品 事業本部	ハム・ ソーセージ 製造設備	390	277	591 (30,000)	—	6	1,265	67 [80]
伊藤ハム デイリー(株) (注) 3	東北工場 (宮城県 栗原市)	加工食品 事業本部	ハム・ ソーセージ、 調理加工食品 製造設備	817	1,064	196 (323,898)	30	27	2,136	243 [265]
伊藤ハム デイリー(株)	北陸工場 (富山県 小矢部市)	加工食品 事業本部	ハム・ ソーセージ 製造設備	256	336	168 (13,386)	—	5	767	57 [50]
伊藤ハム ウエスト(株) (注) 3	九州工場 (佐賀県 三養基郡 基山町)	加工食品 事業本部	ハム・ ソーセージ、 調理加工食品 製造設備	563	918	88 (36,359)	50	17	1,639	181 [164]
伊藤ハム デイリー(株)	仙台第1営業所 他15営業所	加工食品 事業本部	ハム・ ソーセージ、 調理加工食品 販売設備	54	2	66 (4,562)	91	14	228	172 [32]
伊藤ハム ウエスト(株) (注) 3	北九州営業所 他21営業所	加工食品 事業本部	ハム・ ソーセージ、 調理加工食品 販売設備	211	37	479 (7,869)	144	12	884	274 [71]
伊藤ハム 販売(株) (注) 3	横浜営業所 他30営業所	加工食品 事業本部	ハム・ ソーセージ、 調理加工食品 販売設備	376	19	1,216 (6,183)	9	13	1,635	288 [80]
伊藤ハムミート 販売西(株) (注) 4	岸和田営業所 他20営業所	食肉事業 本部	食肉販売 設備	334	53	— (—)	110	28	526	219 [45]
伊藤ハムミート 販売東(株) (注) 4	群馬営業所 他13営業所	食肉事業 本部	食肉販売 設備	84	26	436 (3,305)	110	12	670	168 [28]

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ANZCO FOODS LTD. (注) 5	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND 他	食肉事業 本部	食肉加工 設備等	9,841	6,077	5,541 (15,860千)	—	953	22,413	459 [2,412]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定を含んでおります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 提出会社の西宮工場には、本社事務所の土地を含めております。
3. 国内子会社の伊藤ハムデイリー(株)東北工場の建物及び構築物並びに土地、伊藤ハムデイリー(株)小樽工場及び伊藤ハムウエスト(株)並びに伊藤ハム販売(株)の建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに土地は、提出会社より賃借している物件を含みます。
4. 国内子会社の伊藤ハムミート販売西(株)の建物及び構築物並びに機械装置及び運搬具、伊藤ハムミート販売東(株)の建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに土地は、提出会社より賃借している物件を含みます。
5. 在外子会社のANZCO FOODS LTD.は、同社子会社を含んでおります。
6. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における主な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。また、経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
伊藤ハムデイリー(株) 小樽工場	北海道 小樽市	加工食品 事業本部	生産設備の更新 及び改修工事他	92	—	自己資金 及び借入金	平成28年4月	平成29年3月
伊藤ハムデイリー(株) 東北工場	宮城県 栗原市	加工食品 事業本部	〃	375	—	〃	平成28年4月	平成29年3月
当社 東京工場	千葉県 柏市	加工食品 事業本部	〃	704	—	〃	平成28年4月	平成29年3月
当社 取手工場	茨城県 取手市	加工食品 事業本部	〃	1,110	—	〃	平成28年4月	平成29年3月
当社 豊橋工場	愛知県 豊橋市	加工食品 事業本部	〃	636	0	〃	平成28年3月	平成29年3月
伊藤ハムデイリー(株) 北陸工場	富山県 小矢部市	加工食品 事業本部	〃	239	—	〃	平成28年4月	平成29年3月
当社 西宮工場	兵庫県 西宮市	加工食品 事業本部	〃	395	7	〃	平成28年3月	平成29年3月
当社 六甲工場	神戸市 東灘区	加工食品 事業本部	〃	203	—	〃	平成28年4月	平成29年3月
当社 神戸工場	神戸市 東灘区	加工食品 事業本部	〃	40	—	〃	平成28年4月	平成29年3月
伊藤ハムウエスト(株) 九州工場	佐賀県 三養基郡 基山町	加工食品 事業本部	〃	337	—	〃	平成28年4月	平成29年3月
当社他 その他工場	—	加工食品 事業本部	〃	918	23	〃	平成28年3月	平成29年3月
当社他 各営業所他	—	加工食品 事業本部	営業所移転 改修工事他	615	—	〃	平成28年4月	平成29年3月
当社他 六甲ロジスティクス センター他	—	加工食品 事業本部	物流設備の更新 及び改修工事他	214	—	〃	平成28年4月	平成29年3月
サンキョーミート(株) 有明ミート工場他	鹿児島県 志布志市他	食肉事業本部	生産設備の更新 及び改修工事他	347	92	〃	平成28年3月	平成29年3月
ANZCO FOODS LTD. (注)	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND 他	食肉事業本部	食肉加工設備等の更新 及び改修工事他	3,529	953	〃	平成28年1月	平成28年12月
I Hミートパッカー(株) 他その他加工センター	—	食肉事業本部	生産設備の更新 及び改修工事他	494	—	〃	平成28年4月	平成29年3月
伊藤ハムミート販売西 (株)他各営業所他	—	食肉事業本部	営業所移転 改修工事他	509	—	〃	平成28年4月	平成29年3月
当社 食肉事業本部	—	食肉事業本部	事務機器設備の更新他	118	9	〃	平成28年3月	平成29年3月
当社 間接その他部門	—	全社共通他	事務機器設備の更新他	1,094	513	〃	平成27年3月	平成29年3月
合計				11,969	1,597			

(注) ANZCO FOODS LTD.は、同社子会社を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	342,013,000
計	342,013,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	204,247,736	204,247,736	非上場（注）1	単元株式数 1,000株 （注）2
計	204,247,736	204,247,736	—	—

（注）1．平成28年4月1日を効力発生日とする株式移転により、伊藤ハム米久ホールディングス㈱の完全子会社になったことに伴い、平成28年3月29日に東京証券取引所（市場第一部）を上場廃止となっております。

2．平成28年4月1日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、下記のとおりとなっております。

株式の譲渡制限：譲渡による当会社の株式の取得については、取締役会の承認を要する。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社と米久株式会社は、平成28年4月1日に両社の完全親会社となる伊藤ハム米久ホールディングス株式会社を設立いたしました。これに伴い、当社が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、事業年度末日時点における当該新株予約権と同数の伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の新株予約権を平成28年4月1日付で交付しております。このため、本有価証券報告書提出日の前月末現在の状況は記載しておりません。

①第1回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成20年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	8(注) 1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000(注) 2	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	—
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成50年7月31日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 283(注) 3	—
新株予約権の行使の条件	(注) 4	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成49年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成49年8月1日から平成50年7月31日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

②第2回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成21年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	18(注)1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000(注)2	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	—
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月4日 至 平成51年8月3日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 299 資本組入額 150(注)3	—
新株予約権の行使の条件	(注)4	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成50年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成50年8月4日から平成51年8月3日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③第3回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成22年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	24(注)1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注)2	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	—
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月3日 至 平成52年8月2日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304 資本組入額 152(注)3	—
新株予約権の行使の条件	(注)4	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成51年8月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成51年8月3日から平成52年8月2日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

④第4回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成23年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	27(注)1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000(注)2	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	—
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月2日 至 平成53年8月1日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 297 資本組入額 149(注)3	—
新株予約権の行使の条件	(注)4	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成52年8月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成52年8月2日から平成53年8月1日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑤第5回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成24年7月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	27(注)1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000(注)2	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	—
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月7日 至 平成54年8月6日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307 資本組入額 154(注)3	—
新株予約権の行使の条件	(注)4	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成53年8月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成53年8月7日から平成54年8月6日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑥第6回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成25年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	31(注)1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000(注)2	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	—
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月8日 至 平成55年8月7日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 396 資本組入額 198(注)3	—
新株予約権の行使の条件	(注)4	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成54年8月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成54年8月8日から平成55年8月7日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑦第7回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成26年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	35(注)1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000(注)2	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	—
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月5日 至 平成56年8月4日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 415 資本組入額 208(注)3	—
新株予約権の行使の条件	(注)4	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成55年8月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成55年8月5日から平成56年8月4日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑧第8回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成27年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	64(注)1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000(注)2	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	—
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月4日 至 平成57年8月3日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 654 資本組入額 327(注)3	—
新株予約権の行使の条件	(注)4	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成56年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成56年8月4日から平成57年8月3日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年3月31日(注)	△43,234,797	204,247,736	—	28,427	—	30,033

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

平成28年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	42	19	204	141	7	33,541	33,954	—
所有株式数 （単元）	-	52,923	579	88,668	13,338	9	48,297	203,814	433,736
所有株式数の 割合（％）	-	25.97	0.28	43.50	6.54	0.00	23.70	100.00	—

(注) 自己株式1,000株は、「個人その他」に1単元含めて記載しております。なお、自己株式1,000株は株主名簿記載上の株式数であり、平成28年3月31日現在の実保有残高はありません。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	49,656	24.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,743	6.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,350	6.05
公益財団法人伊藤記念財団	東京都目黒区三田1丁目6-21	12,000	5.88
エス企画株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22-13	8,205	4.02
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	6,303	3.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	6,303	3.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303	3.09
公益財団法人伊藤文化財団	兵庫県西宮市高畑町4-27	6,200	3.04
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	3,549	1.74
計	—	124,614	61.01

- (注) 1. 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数全ては、信託業務に係るものであります。
2. 上記、公益財団法人伊藤記念財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより食肉に関する研究及び調査を行い、畜産業及び食品産業の振興と国民食生活の安定に資することを目的として設立された公益法人であります。
3. 上記、株式会社みずほ銀行の所有株式数のうち退職給付信託に係る株式が1,260千株含まれております。
4. 上記、公益財団法人伊藤文化財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより兵庫県民の芸術文化に関する知識及び教養の普及向上に寄与することを目的として設立された公益法人であります。
5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社より平成23年10月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書№4により平成23年9月26日現在でそれぞれ以下のとおり株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、このうち三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社については当社として平成28年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303,000	2.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	12,720,000	5.14
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,546,000	0.62
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2-15	699,000	0.28
計	—	21,268,000	8.59

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 203,814,000	203,814	—
単元未満株式	普通株式 433,736	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	204,247,736	—	—
総株主の議決権	—	203,814	—

② 【自己株式等】

株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式の中を含めております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

平成28年4月1日に当社の完全親会社となる伊藤ハム米久ホールディングス株式会社を設立したことに伴い、当社が従来採用しておりました新株予約権方式によるストック・オプション制度を廃止し、これに代わり、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の新株予約権方式によるストック・オプションを同日付で付与しております。このため、本有価証券報告書提出日現在、該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,995	2,662,569
当期間における取得自己株式	—	—

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	43,234,797	17,850,428,597	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)	76,000	31,376,780	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数76,000株、処分価額の総額31,376,780円)であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、配当につきましては、連結業績、財務状況等を勘案し、安定的な配当の継続を基本方針としております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立ち持続的な成長を実現するために有効投資し、業績の安定と収益の向上に努めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月13日 定時株主総会決議	2,042	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	345	498	486	723	808
最低(円)	265	300	398	435	598

- (注) 1. 最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第76期につきましては、平成28年3月29日付で上場廃止し、伊藤ハム米久ホールディングス(株)の完全子会社になったことに伴い、最終取引日である平成28年3月28日までの株価について記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	656	655	703	710	761	750
最低(円)	602	606	612	598	675	692

- (注) 1. 最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 平成28年3月29日付で上場廃止し、伊藤ハム米久ホールディングス(株)の完全子会社となったことに伴い、最終取引日である平成28年3月28日までの株価について記載しております。

５【役員の状況】

男性11名 女性0名 （役員のうち女性の比率0％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	加工食品 事業本部長	柴山 育朗	昭和31年1月20日生	昭和53年4月 伊藤ハムデイリー㈱ 入社 平成10年3月 同 東北事業部東北工場製造二部 ・部長 平成14年3月 同 東北工場製造部・部長 平成16年3月 当社生産ディビジョン船橋工場・工 場長 平成21年3月 同 加工食品事業本部生産本部技術 部・部長 平成22年4月 同 執行役員就任 加工食品事業本部生産本部・本 部長 購買部・中央研究所担当 IHPS担当 平成22年6月 同 取締役執行役員就任 平成27年3月 同 加工食品事業本部・本部長 (現任) 平成27年4月 同 取締役常務執行役員就任 平成28年4月 同 代表取締役社長就任(現任) 伊藤ハム米久ホールディングス㈱ 代表取締役副社長就任(現任) 米久㈱ 取締役就任(現任)	(注) 3	(注) 5
取締役 専務執行役員	管理本部長	石井 隆	昭和26年7月17日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年10月 同 経理本部経理部・部長 平成15年12月 同 シェアードサービス部・部長 平成16年6月 同 執行役員就任 平成17年3月 同 経営企画デパートメント・ マネージャー 平成21年3月 同 経営企画統括部・部長 平成21年6月 同 取締役就任 平成22年4月 同 取締役執行役員就任 経営戦略部・部長 平成23年4月 同 取締役常務執行役員就任 管理本部・本部長(現任) 平成27年4月 同 取締役専務執行役員就任 (現任) 平成28年4月 伊藤ハム米久ホールディングス㈱ 取締役執行役員就任(現任)	(注) 3	(注) 5
取締役 常務執行役員	食肉 事業本部長	山口 研	昭和42年11月11日生	平成3年4月 三菱商事㈱ 入社 平成25年2月 同 生活原料本部飼料畜産ユニット マネージャー 平成25年4月 同 生活原料本部飼料畜産部長 平成28年1月 当社 執行役員就任 同 食肉事業本部・副事業本部長 平成28年3月 同 食肉事業本部・本部長 (現任) 平成28年4月 同 取締役常務執行役員就任 (現任)	(注) 4	(注) 5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 執行役員		伊藤 功一	昭和50年3月16日生	平成9年4月 当社入社 平成18年7月 同 執行役員就任 平成19年3月 同 食肉事業本部海外食肉事業部・副事業部長 平成21年3月 同 食肉事業本部・副事業本部長 平成21年5月 同 食肉事業本部海外食肉事業部・部長 平成22年4月 同 食肉事業本部海外食肉本部・本部長 平成22年6月 同 取締役執行役員就任（現任） 平成25年3月 同 加工食品事業本部フードサービス営業本部・本部長 平成28年3月 ANZCO FOODS LTD. Director of the Board General Manager Strategy & Business Development（現任）	(注) 3	(注) 5
取締役 執行役員		市田 健一	昭和30年5月10日生	昭和53年4月 三菱商事(株) 入社 平成6年1月 スペイン三菱商事会社 ラスパルマス事務所長 平成21年4月 三菱商事(株) 飼料畜産ユニット 当社執行役員就任 同 C S R本部長 平成23年10月 同 経営戦略部・部長 平成25年3月 同 C S R本部担当（現任） 平成25年6月 同 取締役執行役員就任（現任） 平成26年3月 同 経営戦略部担当（現任） 平成28年4月 伊藤ハム米久ホールディングス(株) 取締役執行役員就任（現任）	(注) 3	(注) 5
取締役 執行役員	加工食品 事業本部 副事業本部長	米田 雅行	昭和34年8月27日生	昭和57年4月 当社入社 平成25年3月 同 加工食品事業本部業務用企画部・部長 平成26年3月 同 加工食品事業本部フードサービス営業本部C V S営業部・部長 平成28年3月 同 加工食品事業本部・副事業本部長（現任） 平成28年4月 同 取締役執行役員就任（現任）	(注) 4	(注) 5
取締役		堀尾 守	昭和23年3月5日生	昭和46年4月 三菱商事(株) 入社 平成10年8月 同 飼料畜産部長 平成14年4月 同 執行役員生活産業グループ C E O補佐 平成15年4月 同 執行役員食糧本部長 平成17年6月 日本農産工業(株) 代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役副社長就任 平成21年10月 同 加工食品事業本部・本部長 平成22年4月 同 代表取締役社長就任 平成28年4月 同 取締役就任（現任） 伊藤ハム米久ホールディングス(株) 取締役会長就任（現任） 米久(株) 取締役就任（現任）	(注) 3	(注) 5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		御園生 一彦	昭和35年6月15日生	昭和59年4月 三菱商事(株) 入社 平成5年5月 オーストラリア三菱商社会社 出 向 MANAGER,FOOD DEPT 平成12年4月 INDIANA PACKERS CORPORATION社 出 向 Vice President CORPORATE PLANNING 平成18年4月 (株)ジャパンファーム 取締役就任 平成22年4月 三菱商事(株) 飼料畜産ユニットマ ネージャー 平成25年2月 当社執行役員就任 同 食肉事業本部・本部長 平成25年6月 同 取締役執行役員就任 平成27年4月 同 取締役常務執行役員就任 平成28年4月 同 取締役就任(現任) 伊藤ハム米久ホールディングス(株) 取締役常務執行役員就任(現任) 米久(株) 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	(注) 5
取締役		宮下 功	昭和43年2月15日生	平成2年4月 三菱商事(株) 入社 平成14年8月 フードリンク(株) 取締役就任 平成15年6月 (株)ジャパンファーム 取締役就任 平成18年5月 三菱商事(株) 食肉事業ユニット 平成19年4月 米久(株) 社長付 平成19年5月 同 執行役員経営企画室長 平成20年4月 同 商品本部長 平成20年5月 同 取締役常務執行役員就任 平成25年5月 同 代表取締役社長就任 平成28年4月 当社 取締役就任(現任) 伊藤ハム米久ホールディングス(株) 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	(注) 5
常勤監査役		中島 壽徳	昭和29年1月11日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年3月 人事部・部長 平成20年4月 執行役員就任 平成23年4月 管理本部人事総務部・部長 平成26年3月 顧問就任 平成26年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 1	(注) 5
監査役		藤原 芳士	昭和29年10月25日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年3月 同 管理本部シェアードサービス 統括部・部長 平成20年4月 同 執行役員就任 平成22年4月 同 経理部・部長 平成23年4月 同 管理本部財務部・部長 平成25年3月 同 管理本部経理部・部長 平成27年3月 同 顧問就任 平成27年6月 同 常勤監査役就任 平成28年4月 同 監査役就任(現任) 伊藤ハム米久ホールディングス(株) 常勤監査役就任(現任) 米久(株) 監査役就任(現任)	(注) 2	(注) 5
計						—

- (注) 1. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
2. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成28年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年4月1日開催の臨時株主総会終結後、最初に開催された定時株主総会の終結の時から1年間
5. 当社は、平成28年4月1日付で米久(株)と共同株式移転の方法により両社の完全親会社である伊藤ハム米久ホールディングス(株)を設立し、その完全子会社となりました。このため、各役員が所有する当社株式はありません。
6. 当社は、取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	担当
執行役員	野澤 克己	経営戦略部・部長
執行役員	小谷 健二	C S R本部・本部長
執行役員	高橋 伸	管理本部経経部・部長
執行役員	松崎 義郎	管理本部人事総務部・部長
執行役員	野須 昭彦	食肉事業本部国内食肉本部・本部長
執行役員	大月 隆二	食肉事業本部加工食肉事業部・部長
執行役員	前滝 次郎	食肉事業本部海外食肉本部・本部長
執行役員	浦田 寛之	加工食品事業本部事業戦略統括部・部長
執行役員	石松 嘉幸	加工食品事業本部生産本部・本部長
執行役員	牛丸 友幸	加工食品事業本部家庭用営業本部・本部長
執行役員	春名 公喜	加工食品事業本部フードサービス営業本部・本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

「コーポレート・ガバナンスを確実に実現し、透明性の高い経営」を目指す当社は、企業としての社会的責任（CSR）を十分に果たすために、また、すべてのステークホルダーから信頼を得るためにも、監督・監視など内部統制機能を充実させた経営組織体制を整備し、的確な経営の意思決定とスピーディな業務執行を行ってまいりました。また、今後もコンプライアンス意識を向上させる研修・教育の徹底と、積極的な情報開示を通して経営の透明性を高め、総合的なコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

なお、以下の記載につきましては、平成28年3月31日現在の内容について記載しております。

イ. 取締役会

取締役は7名で、内1名が社外取締役であります。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適時に開催しております。取締役会では経営上の重要な事項に関する意思決定や方針決定及び業務執行状況の監督を行っております。

ロ. 執行役員会議

執行役員は取締役兼務者5名を含めて14名であります。執行役員会議は月1回の定例会議のほか、必要に応じて臨時会議を適時に開催しております。執行役員会議では業務執行報告と重要事項の検討を行っております。

ハ. 監査役及び監査役会

当社の監査役は4名で、内2名が社外監査役、2名が常勤の監査役であります。監査役は取締役会や社内の重要会議に出席するほか、取締役及び執行役員等から業務執行について直接聴取を実施するなど、十分な監査を行っております。また、会計監査人からも監査計画及び結果について、適宜報告を受け、意見交換をするなど緊密な連携のもと監査を進めております。

なお、常勤監査役藤原芳士は、長年当社の財務経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役今村昭文は弁護士の資格を、監査役中山繁太郎は税理士の資格を有しております。

ニ. 内部監査部門

当社はCSR本部の中に監査室、品質保証部を設置しております。監査室は監査計画に基づき、グループ会社も含めた幅広い内部監査を実施しておりますが、必要に応じて計画外の臨時内部監査を行います。また、監査役と監査計画の概要を協議し、内部統制システムの評価とその監査結果の報告を行っております。一方、品質保証部は関連法令遵守やグループ会社も含めた品質管理、衛生管理、環境管理体制の監視及び指導を実施しております。

ホ. 社外取締役と社外監査役

1. 員数及び当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の棟方信彦は、長く㈱電通に勤務された後、熊本県立大学総合管理学部教授を歴任、現在は学校法人松山東雲学園の理事であります。専門分野はマーケティング戦略及びブランド・コミュニケーション戦略であり、その高い見識に裏づけられた発言により、重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督という取締役会の機能・役割を健全に維持することになると考えております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏が㈱電通を退社されてから相当期間が経過していること、熊本県立大学、学校法人松山東雲学園との間にも人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はないことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役の今村昭文は、弁護士としての専門的な知識と豊富な知見を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は現在、J B C Cホールディングス㈱の社外監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役の中山繁太郎は、税理士としての専門的な知識と豊富な知見を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

2. 企業統治において果たす機能及び役割

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

3. 当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の基準はありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な方針として、選任しております。

4. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該社外取締役または社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役は取締役会において、監査役監査及び会計監査についての報告を受け、適宜意見を述べております。

社外監査役は常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また監査役会を通じて、会計監査、内部監査の報告を受けております。

へ. 会計監査

当社は有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、公正かつ適切な監査が実施されております。

業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 北山 久恵	有限責任 あずさ監査法人	1年
指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 和人		6年
指定有限責任社員 業務執行社員 河野 匡伸		1年

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 11名 その他 13名

ト. コンプライアンス体制

当社はC S R本部のコンプライアンス推進室が中核となって、当社グループの役員をはじめ全従業員のコンプライアンスに対するさらなる意識向上、並びに実践の企業風土を徹底浸透させるとともに、コンプライアンス体制の強化・拡充を図っており、ホームページにて、その活動内容を開示しております。社外有識者を委員長とするC S R委員会は、第三者の目で当社のC S R体制をチェックし、その結果を取締役会に提言しております。また、コンプライアンス責任者会議は各部門の責任者により構成され、各部門でのコンプライアンスに関する課題・問題を共有しながら、グループ会社も含め水平展開を図っております。コンプライアンス委員は担当職域で職場責任者と協力し、現業部門でのコンプライアンス推進及び定着を図っております。また、「企業倫理規範」を策定し、それをコンプライアンス・ハンドブックとして従業員全員に配布し、法令遵守の教育を推進しております。更に、社内ではコンプライアンス相談窓口や人事ホットメール、社外では弁護士による「なんでも弁護士相談室」を設置するなど、社内通報システムの強化を図っております。

チ. 情報開示

株主及び投資家の皆様への積極的な情報開示を通して、経営全般に対する透明性を高めることを基本的な考え方としております。そのため、会社の活動内容や業績に関わるニュースリリース、説明会の開催及びホームページでの掲載等の広報・I R活動を実施し、適時適正な情報開示を推進してまいります。

リ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、伊藤ハムグループ（当社及び当社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）の業務の適正を確保するため、以下の体制を整えるものとする。

1. コンプライアンス体制

（取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

- （1）コンプライアンスを法令遵守のみならず社会規範の遵守も含めた企業倫理の遵守と定義し、伊藤ハムグループが企業活動を実践するにあたり遵守すべき基本原則を定めた企業倫理規範と、具体的な実践基準として企業行動指針を制定し、教育・研修等を通じて周知徹底を図るものとする。
- （2）社長を議長とするコンプライアンス責任者会議を伊藤ハムグループに横断的に組織し、コンプライアンス推進の為コンプライアンス推進規程を定め、コンプライアンスを含む内部統制システムの構築、維持、改善についての方針・施策を決定するものとする。
- （3）伊藤ハムグループの内部統制システムのモニタリング統括組織として事業部門から独立したC S R本部を設置し、同本部内の品質保証部、監査室が内部監査規程等に基づき製品の品質管理を含む業務監査を定期的実施するものとする。モニタリング結果及び指摘・改善事項はC S R本部長を経由して社長、監査役及び担当取締役に遅滞なく報告され、担当取締役は指摘・改善事項の是正を、担当する部門に指示するものとする。
- （4）社内通報規程に基づき社内相談窓口を設置し、伊藤ハムグループを横断してコンプライアンス違反等に関わる相談・通報を受け付けるものとする。相談・通報事案は速やかに相談窓口からC S R本部、人事総務部及びグループ会社各社（後述）関連部門に報告され、当該事案の担当部門が調査及び是正対応を実施するものとする。尚、社内通報規程に基づき、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わない。又、C S R本部内にお客様相談室を置き、お客様からのお申し出、相談・通報を受け付け、コンプライアンス違反等に関わる事案は社内相談窓口と同様に対応するものとする。社内相談窓口相談・通報あった事案はC S R本部長が執行役員会議及びC S R委員会（後述）に遅滞なく報告するものとする。

- (5) 社外有識者を委員長とするCSR委員会を取締役会の諮問機関として設置し、CSR委員会規程に基づき第三者の目から伊藤ハムグループのコンプライアンス体制をモニタリングし、必要に応じて取締役会に提言を実施するものとする。
- (6) 監査役は、監査を行い取締役会及び執行役員会議並びに重要な経営会議に出席して意見を述べるとともに、取締役及び使用人等から情報の収集に努め、監査役から情報提供の要請があった場合、取締役及び使用人等は、これに協力するものとする。

2. 情報保存管理体制

(取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱いに関する定めに基づき、その保存媒体に応じて保存・管理することとし、法律に定められた期間内は検索可能な状態を維持するものとする。

3. リスク管理体制

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (1) 伊藤ハムグループの業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者などのリスク管理体制を整えるものとする。

市況又は為替に関するリスク

事業の投資又は事業の継続に関するリスク

災害・疫病等の発生リスク

品質の安全性に関するリスク

情報セキュリティ管理に関するリスク

- (2) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。

又、伊藤ハムグループに著しい損害が生じるおそれのある重大な危機が発生した場合には、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、必要に応じて情報連絡チームや顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

4. 効率的職務執行体制

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- (1) 取締役会は、伊藤ハムグループ経営の業務執行決定機関として、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催するものとする。
- (2) 取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに稟議規程に定める経営上の重要事項を決議するとともに取締役及び執行役員の職務の執行を監督するものとする。
- (3) 取締役会は伊藤ハムグループの経営方針を示し、具体的な経営戦略と目標を定めるとともに、組織編制と人材配置を定期的に見直し、効率的な目標達成に当るものとする。

5. グループ会社管理体制

(当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- (1) グループ会社（当社の子会社をいう。以下同じ）各社における業務の適正を確保するため、グループ理念をグループ会社全てに適用する企業理念として定める。グループ会社各社は、これを基礎に行動規範と諸規程を定めるものとする。
- (2) 経営管理については、グループ会社ごとに当社の管理担当部局を定め、子会社管理規程の定めに従い、当社への決裁・報告制度を通じてグループ会社経営管理を実施するものとし、必要に応じてモニタリングを行い、モニタリング結果を速やかに当社担当取締役及び当社監査役に報告するものとする。
- (3) グループ会社各社は、同社の業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者などのリスク管理体制を整えるものとする。

市況又は為替に関するリスク

事業の投資又は事業の継続に関するリスク

災害・疫病等の発生リスク

品質の安全性に関するリスク

情報セキュリティ管理に関するリスク

(4) グループ会社各社は、リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。

又、グループ会社各社に著しい損害が生じるおそれのある重大な危機が発生した場合には、グループ会社社長は、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

尚、伊藤ハムグループに著しい損害が生じるおそれのある場合には、3(2)に従う。

(5) 取締役会を設置しているグループ会社各社は、経営の業務執行決定機関として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

(6) グループ会社各社取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに稟議規程に定める経営上の重要事項を決議するとともに、取締役及び経営陣幹部の職務の執行を監督するものとする。

(7) グループ会社各社社長は経営方針を示し、具体的な経営戦略と目標を定めるとともに、組織編制と人材配置を定期的に見直し、効率的な目標達成に当るものとする。

(8) グループ会社各社は、監査役を設置し、監査を行うものとする。監査役は、取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるとともに、取締役、経営陣幹部、使用人等から情報の収集に努め、監査役から情報提供の要請があった場合、取締役、経営陣幹部、使用人等は、これに協力するものとする。

6. 監査役スタッフに関する事項

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使

用人の取締役からの独立性に関する事項)

(1) 監査役が、その職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役の指揮命令を受ける監査役スタッフを任命するものとする。

(2) 監査役スタッフの人事については、監査役と事前協議し同意を得た上で、取締役会が決定するものとする。

(3) 監査役スタッフは、その独立性を確保し、取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。

7. 監査役への報告及び監査役監査の実効性に関する体制

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

(1) 取締役は、監査役に報告すべき事項を監査役会と協議して定めるものとし、当社の経営に影響を与える重要な事項については使用人も含めて、監査役に遅滞なく報告するものとする。

(2) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。又、社内相談窓口の相談・通報事案、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役に報告しなければならない。尚、使用人が、直接監査役に通報した場合も、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わない。

(3) 監査役会は、社長、監査法人と定期的に意見交換し、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他社外の専門家(以下「弁護士等」という)に助言を求めるものとする。

(4) 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士等に対して助言を求めたとき又は調査・鑑定その他の業務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、これを拒むことはできない。

8. 財務報告に係る内部統制体制

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

(1) 伊藤ハムグループは、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務会計に係る諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の充実を図るものとする。

(2) 取締役、監査役、監査部門、各部門は、連携して財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を継続的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講ずるものとする。

9. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (1) 伊藤ハムグループは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対して断固これを排除し、これらの勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
- (2) 反社会的勢力への対応統括部門は人事総務部があたり、警察の組織犯罪対策部局、各都道府県における企業防衛対策協議会及び暴力団追放推進センター等と連携して、反社会的勢力に関する動向を把握し、情報交換を行うとともに社内への啓蒙活動を行うものとする。
- (3) 反社会的勢力への対応マニュアルを整備し社内周知を図るとともに、不当要求等が発生した場合、対応マニュアルに基づき外部機関と連携し、会社と関係者の安全を確保するなど必要に応じた体制を構築するものとする。

② 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	利益連動給与	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	208	138	45	23	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	—	—	3
社外役員	20	20	—	—	—	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は基本報酬と年1回の利益連動給与及びストック・オプションで構成しており、社外取締役を含む報酬委員会の審議を経て、取締役会において、その決定方針を定めております。

具体的には基本報酬は、役位別の一定の基準をベースとして、利益連動給与は連結経常利益を基礎とする利益乗率及び役位別乗率等による算定方法により株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。

また、ストック・オプションは、役位別に付与株式数を1,000株単位で定め、付与しております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

③ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

96銘柄 14,225百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	688,182	3,477	取引関係の維持・発展
イオン(株)	2,485,958	3,278	同上
エスフーズ(株)	838,888	1,853	同上
J. フロントリテイリング(株)	561,680	1,061	同上
東京海上ホールディングス(株)	138,160	627	同上
(株)伊予銀行	345,120	492	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	441,853	471	同上
(株)いなげや	333,667	456	同上
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	171,330	387	同上
(株)吉野家ホールディングス	232,977	304	同上
(株)上組	220,000	249	同上
(株)パロー	79,200	205	同上
(株)オーエムツーネットワーク	175,988	203	同上
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	52,500	196	同上
(株)オークワ	179,040	165	同上
アクシアル リテイリング(株)	45,679	163	同上
(株)ライフコーポレーション	61,846	129	同上
(株)高島屋	100,000	118	同上
日本マクドナルドホールディングス(株)	43,843	116	同上
わらべや日洋(株)	48,000	107	同上
太陽化学(株)	121,605	106	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	135,160	100	同上
(株)フジ	43,481	89	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	26,220	88	同上
(株)関西スーパーマーケット	108,599	86	同上
ミニストップ(株)	48,315	81	同上
(株)トーヨー	184,000	80	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,536,840	1,142	退職給付信託に拠出し ており、議決権行使の 指図権限を有しており ます。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	155,800	716	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,560,000	540	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	2,486,557	4,043	取引関係の維持・発展
(株)セブン&アイ・ホールディングス	688,182	3,297	同上
エスフーズ(株)	838,888	2,041	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	447,440	478	同上
いなげや(株)	338,121	478	同上
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	171,330	332	同上
(株)吉野家ホールディングス	233,970	322	同上
(株)バローホールディングス	79,200	224	同上
(株)オーエムツーネットワーク	179,990	202	同上
(株)オークワ	179,455	180	同上
(株)ライフコーポレーション	62,384	175	同上
アクシアル リテイリング(株)	45,679	169	同上
日本マクドナルドホールディングス(株)	46,450	123	同上
わらべや日洋(株)	48,000	118	同上
(株)フジ	44,022	101	同上
ミニストップ(株)	48,315	98	同上
(株)高島屋	100,000	94	同上
(株)ベルク	22,000	93	同上
(株)トーヨー	36,800	90	同上
(株)関西スーパーマーケット	110,576	87	同上
ユニーグループ・ホールディングス(株)	99,977	79	同上
(株)イズミ	15,620	75	同上
(株)東武ストア	227,992	66	同上
(株)平和堂	23,200	54	同上
(株)リテールパートナーズ	48,929	53	同上
(株)マミーマート	24,200	42	同上
(株)ファミリーマート	7,189	42	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,536,840	801	退職給付信託に拠出し ており、議決権行使の 指図権限を有しており ます。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	155,800	531	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,560,000	430	同上

（注） 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ、投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、適切な人材確保を容易にするとともに、取締役会及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	12	57	—
連結子会社	3	5	3	5
計	57	17	61	5

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるROCKDALE BEEF PTY.LTD.及びITOHAM FOODS(AUSTRALIA)PTY.LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬2百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アンズコフーズ社のデューデリジェンス費用であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができるように公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)			
		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	※1	14,952	※1 16,670
受取手形及び売掛金	※1	61,827	※1 61,152
有価証券		10	14,000
商品及び製品	※1	50,388	※1 45,636
仕掛品		448	453
原材料及び貯蔵品		15,207	※1 14,953
繰延税金資産		2,270	2,904
その他		3,889	※1 3,263
貸倒引当金		△38	△25
流動資産合計		148,956	159,009
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	※1	68,602	※1 64,482
減価償却累計額		△41,347	△40,595
建物及び構築物（純額）	※1	27,255	※1 23,886
機械装置及び運搬具	※1	91,903	※1 91,618
減価償却累計額		△72,781	△74,177
機械装置及び運搬具（純額）	※1	19,122	※1 17,440
工具、器具及び備品		4,191	4,337
減価償却累計額		△3,396	△3,457
工具、器具及び備品（純額）		794	880
土地	※1	20,264	※1 19,260
リース資産		3,142	3,087
減価償却累計額		△1,977	△1,836
リース資産（純額）		1,164	1,251
建設仮勘定		772	※1 1,076
その他		446	-
減価償却累計額		△125	-
その他（純額）		321	-
有形固定資産合計		69,695	63,795
無形固定資産			
のれん		401	318
リース資産		210	117
その他	※1	1,134	1,535
無形固定資産合計		1,746	1,971
投資その他の資産			
投資有価証券	※1, ※2	30,026	※1, ※2 27,135
長期貸付金		2,203	※1 2,650
繰延税金資産		1,361	1,254
退職給付に係る資産		2,833	844
その他		3,359	※1 3,820
貸倒引当金		△182	△152
投資その他の資産合計		39,601	35,551
固定資産合計		111,044	101,319
資産合計		260,000	260,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,356	40,361
短期借入金	※1 22,385	※1 15,514
1年内返済予定の長期借入金	※1 5,661	※1 6,864
リース債務	497	531
未払金	14,321	15,104
未払法人税等	553	1,083
未払消費税等	2,309	1,167
賞与引当金	2,628	3,742
その他	※1 1,974	※1 2,422
流動負債合計	89,687	86,793
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※1 20,295	※1 24,338
リース債務	962	943
繰延税金負債	795	1,562
債務保証損失引当金	137	83
厚生年金基金解散損失引当金	468	34
退職給付に係る負債	1,458	1,544
資産除去債務	855	858
その他	1,045	1,040
固定負債合計	36,018	40,407
負債合計	125,705	127,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,427	28,427
資本剰余金	30,045	30,033
利益剰余金	75,450	63,761
自己株式	△17,879	-
株主資本合計	116,044	122,221
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,052	6,356
繰延ヘッジ損益	593	△771
為替換算調整勘定	2,424	229
退職給付に係る調整累計額	142	△2,114
その他の包括利益累計額合計	10,214	3,700
新株予約権	88	101
非支配株主持分	7,948	7,105
純資産合計	134,294	133,128
負債純資産合計	260,000	260,329

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	481,130	638,779
売上原価	※1, ※3 400,032	※1, ※3 543,551
売上総利益	81,097	95,228
販売費及び一般管理費	※2, ※3 77,333	※2, ※3 85,024
営業利益	3,764	10,203
営業外収益		
受取利息	92	55
受取配当金	266	285
受取賃貸料	489	517
持分法による投資利益	1,958	734
その他	489	716
営業外収益合計	3,296	2,309
営業外費用		
支払利息	219	1,211
不動産賃貸費用	208	177
その他	61	244
営業外費用合計	489	1,633
経常利益	6,571	10,880
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 232
投資有価証券売却益	0	1,951
債務保証損失引当金戻入額	121	53
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	132	434
段階取得に係る差益	6,005	-
その他	31	34
特別利益合計	6,292	2,705
特別損失		
固定資産売却損	※5 279	※5 32
固定資産除却損	※6 313	※6 128
減損損失	※7 221	※7 1,025
その他	65	37
特別損失合計	880	1,223
税金等調整前当期純利益	11,983	12,362
法人税、住民税及び事業税	866	1,753
法人税等調整額	△489	2,397
法人税等合計	377	4,151
当期純利益	11,606	8,211
非支配株主に帰属する当期純利益	84	416
親会社株主に帰属する当期純利益	11,522	7,794

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	11,606	8,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,897	△698
繰延ヘッジ損益	393	△1,587
為替換算調整勘定	743	△2,722
退職給付に係る調整額	1,822	△2,256
持分法適用会社に対する持分相当額	△233	△365
その他の包括利益合計	※ 5,623	※ △7,630
包括利益	17,230	580
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,136	1,280
非支配株主に係る包括利益	93	△700

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,427	30,047	68,265	△12,181	114,559
会計方針の変更による累積的影響額			△2,838		△2,838
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,427	30,047	65,426	△12,181	111,720
当期変動額					
剰余金の配当			△1,498		△1,498
親会社株主に帰属する当期純利益			11,522		11,522
自己株式の取得				△5,724	△5,724
自己株式の処分		△1		26	24
自己株式の消却					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△1	10,023	△5,698	4,323
当期末残高	28,427	30,045	75,450	△17,879	116,044

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,164	199	1,915	△1,680	4,600	91	653	119,904
会計方針の変更による累積的影響額								△2,838
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,164	199	1,915	△1,680	4,600	91	653	117,065
当期変動額								
剰余金の配当								△1,498
親会社株主に帰属する当期純利益								11,522
自己株式の取得								△5,724
自己株式の処分								24
自己株式の消却								-
連結子会社株式の取得による持分の増減								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,887	393	509	1,822	5,614	△3	7,295	12,905
当期変動額合計	2,887	393	509	1,822	5,614	△3	7,295	17,229
当期末残高	7,052	593	2,424	142	10,214	88	7,948	134,294

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,427	30,045	75,450	△17,879	116,044
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,427	30,045	75,450	△17,879	116,044
当期変動額					
剰余金の配当			△1,633		△1,633
親会社株主に帰属する当期純利益			7,794		7,794
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△3		31	28
自己株式の消却		△9	△17,841	17,850	-
連結子会社株式の取得による持分の増減			△9		△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△12	△11,689	17,879	6,177
当期末残高	28,427	30,033	63,761	-	122,221

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,052	593	2,424	142	10,214	88	7,948	134,294
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,052	593	2,424	142	10,214	88	7,948	134,294
当期変動額								
剰余金の配当								△1,633
親会社株主に帰属する当期純利益								7,794
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								28
自己株式の消却								-
連結子会社株式の取得による持分の増減								△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△696	△1,365	△2,195	△2,256	△6,514	13	△843	△7,343
当期変動額合計	△696	△1,365	△2,195	△2,256	△6,514	13	△843	△1,166
当期末残高	6,356	△771	229	△2,114	3,700	101	7,105	133,128

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,983	12,362
減価償却費	5,613	6,373
減損損失	221	1,025
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△43	△43
賞与引当金の増減額(△は減少)	△148	1,114
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(△は減少)	△132	△434
受取利息及び受取配当金	△359	△340
支払利息	219	1,211
持分法による投資損益(△は益)	△1,958	△734
段階取得に係る差益	△6,005	-
固定資産売却損益(△は益)	278	△200
固定資産除却損	202	62
投資有価証券売却損益(△は益)	△0	△1,951
売上債権の増減額(△は増加)	△1,293	△911
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,193	2,897
仕入債務の増減額(△は減少)	123	1,600
未払金の増減額(△は減少)	131	1,053
未払消費税等の増減額(△は減少)	2,041	△1,141
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	48	21
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△417	△1,316
その他	863	△788
小計	10,172	19,859
利息及び配当金の受取額	652	1,158
利息の支払額	△241	△1,222
事業構造改革費用の支払額	△58	△12
法人税等の支払額	△808	△1,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,716	18,619

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△569	△110
定期預金の払戻による収入	1,380	110
有形固定資産の取得による支出	△5,370	△4,337
有形固定資産の売却による収入	504	1,502
無形固定資産の取得による支出	△398	△709
投資有価証券の取得による支出	△261	△67
投資有価証券の売却及び償還による収入	212	2,726
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,543	-
関係会社株式の売却による収入	242	232
貸付けによる支出	△225	△1,433
貸付金の回収による収入	430	779
その他	38	△644
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,560	△1,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△7	△4,330
長期借入れによる収入	5,350	20,243
長期借入金の返済による支出	△5,905	△14,175
自己株式の取得による支出	△5,744	△2
配当金の支払額	△1,495	△1,632
非支配株主への配当金の支払額	△9	△143
リース債務の返済による支出	△589	△539
その他	△24	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,427	△627
現金及び現金同等物に係る換算差額	339	△323
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,931	15,717
現金及び現金同等物の期首残高	18,672	14,741
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,741	※1 30,459

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 49社

主要な連結子会社の名称

伊藤ハムデイリー(株)

伊藤ハムウエスト(株)

伊藤ハムフードソリューション(株)

伊藤ハム販売(株)

伊藤ハムミート販売東(株)

伊藤ハムミート販売西(株)

ANZCO FOODS LTD.

子会社は全て連結されております。

当連結会計年度の連結子会社数の変動は、次のとおりであります。

(減少) 3社 ITOHAM FOODS(AUSTRALIA)PTY.LTD. 他2社(清算による減少)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 13社

主要な会社等の名称

INDIANA PACKERS CORP.

関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、以下を除き、連結決算日と同一であります。

なお、ITOHAM AMERICA,INC.他26社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

(イ) 当社及び国内連結子会社

a) 製品、商品（販売用食肉及び販売用不動産を除く）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b) 販売用食肉

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

c) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

d) 原材料、仕掛品、貯蔵品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 在外連結子会社

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 主として15～50年

機械装置及び運搬具 主として4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は相手先毎に回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

ニ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各子会社等の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ等

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金利息等

ハ ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

為替予約については、為替リスク管理委員会を設置し、社内管理基準に基づくリスク管理体制をとっており、金利スワップについては、資金担当部門にて一元管理を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

為替予約取引は原則的に将来の仕入予定に基づくものは実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

また、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引は、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ275百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「投資その他の資産」に表示していた「長期前払費用」141百万円、「その他」3,218百万円は、「その他」3,359百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」に表示していた「投資有価証券売却損」0百万円、「その他」65百万円は、「その他」65百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「賞与引当金の増減額(△は減少)」、「投資有価証券売却損益(△は益)」につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた714百万円は、「賞与引当金の増減額(△は減少)」△148百万円、「投資有価証券売却損益(△は益)」△0百万円、「その他」863百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の売却による収入」につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「無形固定資産の売却による収入」0百万円、「その他」37百万円は、「その他」38百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「非支配株主への配当金の支払額」につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△34百万円は、「非支配株主への配当金の支払額」△9百万円、「その他」△24百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	1,913百万円	2,671百万円
受取手形及び売掛金	13,642	10,127
商品及び製品	14,813	12,498
原材料及び貯蔵品	—	2,590
流動資産「その他」	—	1,799
建物及び構築物	12,472	11,099
機械装置及び運搬具	7,664	6,077
土地	6,852	6,112
建設仮勘定	—	953
無形固定資産「その他」	99	—
投資有価証券	1,412	1,302
長期貸付金	—	296
投資その他の資産「その他」	—	114
計	58,872	55,643

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	18,471百万円	15,504百万円
1年内返済予定の長期借入金	137	1,668
流動負債「その他」 (ギフト券発行残高)	46	46
長期借入金	6,968	8,892
計	25,623	26,112

※ 2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,414百万円	11,654百万円

3. 偶発債務

次のとおり銀行借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
INDIANA PACKERS CORP.	1,341 (US \$ 11,166千)	百万円	INDIANA PACKERS CORP.	1,208 (US \$ 10,727千) 百万円
(有)島根農場	731		(有)島根農場	621
(有)環境ファーム	350		(有)環境ファーム	—
坂元種畜場	60		坂元種畜場	—
その他 1件	10		その他 1件	4
計	2,493		計	1,834

4. 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末は取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を、当連結会計年度末は取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	7,637百万円	7,930百万円
貸出コミットメント	43,210	44,544
借入実行残高	31,457	25,840
差引額	19,391	26,635

(連結損益計算書関係)

※ 1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
18百万円	180百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	16,716百万円	18,969百万円
退職給付費用	1,652	1,012
賞与引当金繰入額	1,690	2,361
発送配達費	21,516	22,758
減価償却費	1,148	1,127

※ 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
731百万円	1,257百万円

※ 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	116百万円
その他	0	116
計	0	232

※ 5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	120百万円	5百万円
土地	147	24
その他	10	1
計	279	32

※ 6. 固定資産除却損の主な資産別内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
建物及び構築物	34百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	99	29
撤去費用他	179	86
計	313	128

※ 7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

場所	用途	種類
徳島県徳島市他	遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、土地

当社グループは、セグメント（加工食品事業本部、食肉事業本部及びその他）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。

使用見込みのない遊休資産及び時価が著しく下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（221百万円）に計上しております。その内訳は、建物及び構築物94百万円、機械装置及び運搬具4百万円、土地122百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価格により評価しております。

当連結会計年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

場所	用途	種類
徳島県徳島市他	遊休資産	土地
群馬県高崎市	調理加工食品製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具、器具及び備品、 土地、無形固定資産その他

当社グループは、セグメント（加工食品事業本部、食肉事業本部及びその他）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり回復が見込まれない事業の資産、使用見込みのない遊休資産及び時価が著しく下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（1,025百万円）に計上しております。その内訳は、建物及び構築物569百万円、機械装置及び運搬具254百万円、工具、器具及び備品7百万円、土地193百万円、無形固定資産その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価格により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,984百万円	689百万円
組替調整額	0	△1,951
税効果調整前	3,984	△1,262
税効果額	△1,087	564
その他有価証券評価差額金	2,897	△698
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	586	△2,410
組替調整額	—	119
税効果調整前	586	△2,291
税効果額	△192	703
繰延ヘッジ損益	393	△1,587
為替換算調整勘定		
当期発生額	774	△2,693
組替調整額	△31	△29
税効果調整前	743	△2,722
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	743	△2,722
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,883	△3,485
組替調整額	837	114
税効果調整前	2,720	△3,370
税効果額	△898	1,113
退職給付に係る調整額	1,822	△2,256
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,777	△365
組替調整額	△2,011	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△233	△365
その他の包括利益合計	5,623	△7,630

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	247,482	—	—	247,482
合計	247,482	—	—	247,482
自己株式				
普通株式(注)1、2	33,373	10,005	72	43,307
合計	33,373	10,005	72	43,307

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,005千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得10,000千株及び単元未満株式の買取り5千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少72千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	88
合計		—	—	—	—	—	88

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,498	7	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	1,633	利益剰余金	8	平成27年3月31日	平成27年6月8日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	247,482	—	43,234	204,247
合計	247,482	—	43,234	204,247
自己株式				
普通株式（注）2、3	43,307	3	43,310	—
合計	43,307	3	43,310	—

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少43,234千株は、自己株式の消却43,234千株による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取り3千株による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少43,310千株は、自己株式の消却43,234千株及びストック・オプションの行使76千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	101
合計		—	—	—	—	—	101

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	1,633	8	平成27年3月31日	平成27年6月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月13日 定時株主総会	普通株式	2,042	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	14,952百万円	16,670百万円
有価証券勘定	10	14,000
預入期間が3か月を超える定期預金	△211	△211
償還期限が3か月を超える有価証券	△10	—
現金及び現金同等物	14,741	30,459

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に情報システム関連設備及び運搬具であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては銀行等金融機関からの借入金及び社債の発行による方針であります。デリバティブは社内管理基準に従い、実需の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格のあるものは、価格変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては、毎月時価の把握を行うとともに、取引関連部門へ報告を行い、情報の共有化を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及び社債の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち一部の長期借入金につきましては、支払利息の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として実施しております。ヘッジ手段の有効性の評価方法につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより有効性を評価しており、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引は、有効性の判定は省略しております。

デリバティブ取引につきましては、社内管理基準に従って行っており、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引といった実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,952	14,952	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,827	61,827	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	210	210	0
②その他有価証券	16,577	16,577	—
資産計	93,568	93,569	0
(1) 支払手形及び買掛金	39,356	39,356	—
(2) 未払金	14,321	14,321	—
(3) 短期借入金	22,385	22,385	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,661	5,667	5
(5) 社債	10,000	10,065	65
(6) 長期借入金	20,295	21,320	1,024
負債計	112,019	113,115	1,096
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきましては、市場価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価につきましては、返済期限ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

社債の時価につきましては、その将来キャッシュ・フローを当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式その他	833
関連会社株式	12,414

これらにつきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,952	—	—	—
受取手形及び売掛金	61,827	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	10	200	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	76,790	200	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,385	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	—	—
長期借入金	5,661	10,153	2,656	2,315	5,034	134
合計	28,047	10,153	12,656	2,315	5,034	134

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,670	16,670	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,152	61,152	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200	201	0
②その他有価証券	28,464	28,464	—
資産計	106,487	106,488	0
(1) 支払手形及び買掛金	40,361	40,361	—
(2) 未払金	15,104	15,104	—
(3) 短期借入金	15,514	15,514	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	6,864	6,887	23
(5) 社債	10,000	10,063	63
(6) 長期借入金	24,338	25,017	678
負債計	112,183	112,948	765
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきましては、市場価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価につきましては、返済期限ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

社債の時価につきましては、その将来キャッシュ・フローを当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式その他	816
関連会社株式	11,654

これらにつきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,670	—	—	—
受取手形及び売掛金	61,152	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	200	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	—
(2) その他	14,000	—	—	—
合計	91,822	200	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,514	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	—	—	—
長期借入金	6,864	3,961	1,482	8,641	10,172	81
合計	22,379	13,961	1,482	8,641	10,172	81

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	210	210	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	210	210	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		210	210	0

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	200	201	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	200	201	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		200	201	0

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,020	5,512	10,508
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,020	5,512	10,508
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	557	634	△76
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	557	634	△76
合計		16,577	6,146	10,431

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額655百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額177百万円）につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,185	4,961	9,224
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14,185	4,961	9,224
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	278	334	△55
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	14,000	14,000	—
	小計	14,278	14,334	△55
合計		28,464	19,295	9,168

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額642百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額174百万円）につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2	0	0
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2	0	0

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,864	1,951	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,864	1,951	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について2百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について13百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル		10,554	—	△181
	加ドル		357	—	4
	中国元		16	—	△2
	英ポンド	売掛金	1,948	—	17
	ユーロ		1,874	—	41
	豪ドル		211	—	19
	小計		14,962	—	△100
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	円	売掛金	2,449	—	172
	買建				
	米ドル		12,135	—	677
	タイバーツ	買掛金	763	—	55
	ユーロ		17	—	0
	小計		15,366	—	904
原則的 処理方法	通貨オプション取引 売建				
	米ドル	売掛金	169	—	△18
	小計		169	—	△18
合計			30,498	—	785

(注) 時価の算定方法

先物為替相場または取引金融機関から提示された価格等によって算定しております。

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル		11,146	—	215
	加ドル		589	—	30
	中国元		45	—	1
	英ポンド	売掛金	1,684	—	85
	ユーロ		2,568	—	61
	豪ドル		673	—	20
	小計		16,708	—	413
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	円	売掛金	1,951	—	△7
	買建				
	米ドル		10,868	—	△478
	タイバーツ	買掛金	657	—	△30
	ユーロ		45	—	△1
	小計		13,522	—	△518
原則的 処理方法	通貨オプション取引 売建				
	米ドル	売掛金	—	—	—
	小計		—	—	—
合計			30,231	—	△104

(注) 時価の算定方法

先物為替相場または取引金融機関から提示された価格等によって算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注) 1
原則的 処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	短期借入金 長期借入金	2,817	1,408	0
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	15,000	10,000	(注) 2

- (注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注) 1
原則的 処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,657	1,657	△37
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	13,000	8,000	(注) 2

- (注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度及び選択性の確定拠出年金制度と前払退職金制度を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。加えて、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社グループの国内連結子会社のうち2社は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度の日本ハム・ソーセージ工業厚生年金基金に加入しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	37,148	42,988
会計方針の変更による累積的影響額	4,272	—
会計方針の変更を反映した期首残高	41,420	42,988
勤務費用	1,343	1,341
利息費用	412	343
数理計算上の差異の発生額	1,228	2,302
退職給付の支払額	△1,417	△1,261
退職給付債務の期末残高	42,988	45,715

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	39,908	44,572
期待運用収益	645	725
数理計算上の差異の発生額	3,112	△1,182
事業主からの拠出額	2,285	2,237
退職給付の支払額	△1,379	△1,126
年金資産の期末残高	44,572	45,226

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	41,738	44,381
年金資産	△44,572	△45,226
	△2,833	△844
非積立型制度の退職給付債務	1,250	1,333
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,583	489
退職給付に係る負債	1,250	1,333
退職給付に係る資産	△2,833	△844
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,583	489

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,343	1,341
利息費用	412	343
期待運用収益	△645	△725
数理計算上の差異の費用処理額	1,222	438
過去勤務費用の費用処理額	△385	△324
確定給付制度に係る退職給付費用	1,947	1,074

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△385	△324
数理計算上の差異	3,106	△3,046
合計	2,720	△3,370

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△987	△663
未認識数理計算上の差異	731	3,778
合計	△255	3,115

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	65%	68%
株式	26%	23%
現金及び預金	4%	3%
その他	5%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度21%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.8%	0.4%
長期期待運用収益率	2.1%	2.1%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	202	208
退職給付費用	23	20
退職給付の支払額	△17	△17
退職給付に係る負債の期末残高	208	210

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	208	210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208	210
退職給付に係る負債	208	210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208	210

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 23百万円 当連結会計年度 20百万円

4. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度469百万円、当連結会計年度416百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	当連結会計年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	26,272	28,659
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	44,520	46,308
差引額	△18,247	△17,648

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	8.56% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当連結会計年度	11.16% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度18,042百万円、当連結会計年度17,367百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度205百万円、当連結会計年度281百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度94百万円、当連結会計年度121百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	1	—
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	19	41

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 12名	当社取締役 9名 当社執行役員 11名	当社取締役 9名 当社執行役員 8名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 114,000株	普通株式 110,000株	普通株式 90,000株	普通株式 62,000株
付与日	平成20年7月31日	平成21年8月3日	平成22年8月2日	平成23年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成50年7月31日	自 平成21年8月4日 至 平成51年8月3日	自 平成22年8月3日 至 平成52年8月2日	自 平成23年8月2日 至 平成53年8月1日

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 7名 当社執行役員 5名	当社取締役 6名 当社執行役員 3名	当社取締役 5名 当社執行役員 7名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 62,000株	普通株式 62,000株	普通株式 50,000株	普通株式 64,000株
付与日	平成24年8月6日	平成25年8月7日	平成26年8月4日	平成27年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成24年8月7日 至 平成54年8月6日	自 平成25年8月8日 至 平成55年8月7日	自 平成26年8月5日 至 平成56年8月4日	自 平成27年8月4日 至 平成57年8月3日

(注) スtock・オプションの数を株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	平成20年 Stock・オプション	平成21年 Stock・オプション	平成22年 Stock・オプション	平成23年 Stock・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	16,000	26,000	32,000	38,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	8,000	8,000	8,000	11,000
失効	—	—	—	—
未行使残	8,000	18,000	24,000	27,000

	平成24年 Stock・オプション	平成25年 Stock・オプション	平成26年 Stock・オプション	平成27年 Stock・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	64,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	64,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	38,000	46,000	50,000	—
権利確定	—	—	—	64,000
権利行使	11,000	15,000	15,000	—
失効	—	—	—	—
未行使残	27,000	31,000	35,000	64,000

②単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	673	673	673	676
付与日における 公正な評価単価（円）	565	298	303	296

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	676	670	670	—
付与日における 公正な評価単価（円）	306	395	414	653

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ②主な基礎数値及びその見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性（注）1	22.55%
予想残存期間（注）2	5.676年
予想配当（注）3	8円／株
無リスク利子率（注）4	0.113%

- （注）1. 平成21年11月29日から平成27年8月3日まで（5.676年）の株価実績に基づき算定しております。
2. 付与時点での付与対象者の退任予定日より算定しております。
3. 平成27年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	868百万円	1,205百万円
棚卸資産評価損	482	121
減損損失	374	827
退職給付に係る負債	4,339	4,734
資産除去債務	281	274
清算予定子会社の投資等に係る税効果	1,135	—
繰越欠損金	2,944	1,879
繰延ヘッジ損益	—	160
未払事業税	114	196
その他	1,052	852
繰延税金資産小計	11,592	10,252
評価性引当額	△2,004	△1,917
繰延税金資産計	9,588	8,335
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△823	△758
退職給付信託設定益	△1,472	△1,334
その他有価証券評価差額金	△3,375	△2,789
全面時価評価法による評価差額	△635	△656
その他	△461	△198
繰延税金負債計	△6,767	△5,738
繰延税金資産（負債）の純額	2,820	2,596

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,270百万円	2,904百万円
固定資産－繰延税金資産	1,361	1,254
流動負債－その他	△15	△0
固定負債－繰延税金負債	△795	△1,562

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	0.0
住民税均等割等	0.9	1.1
評価性引当額の増減額	△3.1	△1.6
清算予定子会社の投資等に係る税効果	△10.2	—
税率変更による影響	5.5	2.8
持分法による投資利益	△5.8	△2.0
段階取得に係る差益	△17.8	—
その他	△2.2	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.2	33.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産（流動）の金額（繰延税金負債（流動）の金額を控除した金額）が101百万円減少し、繰延税金負債（固定）の金額（繰延税金資産（固定）の金額を控除した金額）が124百万円増加しております。また、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が342百万円、その他有価証券評価差額金額（貸方）が147百万円、繰延ヘッジ損益（借方）が7百万円、退職給付に係る調整累計額（借方）が23百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(暫定的な会計処理の確定)

前連結会計年度に取得したANZCO FOODS LTD.及びその子会社の資産及び負債については、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において取得原価の配分が確定いたしました。なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年から38年と見積り、割引率は0.104%から2.354%（期間に応じた利付国債の利率）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	874百万円	871百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21	3
時の経過による調整額	8	8
資産除去債務の履行による減少額	△32	—
期末残高	871	884

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品別の事業本部を置き、各事業本部が取り扱う製品・サービスについて「生産」「販売」等の各機能を統括するとともに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、ハム・ソーセージ及び調理加工食品などの加工品の製造、販売を主たる事業領域とする「加工食品事業本部」と食肉の生産、処理加工及び販売を主たる事業領域とする「食肉事業本部」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	298,895	182,186	481,082	48	481,130	—	481,130
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,501	106,672	112,174	633	112,808	△112,808	—
計	304,397	288,858	593,256	681	593,938	△112,808	481,130
セグメント利益又は 損失 (△)	△77	3,850	3,773	65	3,838	△73	3,764
セグメント資産	85,046	109,308	194,354	160	194,515	65,485	260,000
その他の項目							
減価償却費	4,488	925	5,414	70	5,485	△0	5,484
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,935	1,473	5,408	—	5,408	345	5,753

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。

(2) セグメント資産の調整額 65,485百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金 14,952百万円、投資その他の資産 39,601百万円及び本部及び間接部門の固定資産 4,735百万円等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 345百万円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	316,812	321,426	638,239	539	638,779	—	638,779
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,339	100,625	106,964	651	107,616	△107,616	—
計	323,151	422,052	745,204	1,191	746,395	△107,616	638,779
セグメント利益	5,615	4,849	10,464	69	10,533	△330	10,203
セグメント資産	86,250	97,031	183,281	90	183,371	76,957	260,329
その他の項目							
減価償却費	4,352	1,887	6,240	70	6,310	△0	6,310
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,355	1,812	5,168	0	5,168	852	6,021

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。
- (2) セグメント資産の調整額76,957百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金16,670百万円、有価証券14,000百万円、投資その他の資産35,551百万円及び本部及び間接部門の固定資産5,080百万円等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額852百万円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ハム・ソーセージ	食肉	調理食品	その他	合計
外部顧客への売上高	119,341	277,972	48,388	35,428	481,130

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	その他	合計
43,259	25,094	1,341	69,695

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ハム・ソーセージ	食肉	調理食品	その他	合計
外部顧客への売上高	123,667	416,392	56,949	41,769	638,779

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	オセアニア	欧州	その他	合計
525,315	28,114	35,685	22,194	21,005	6,464	638,779

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	その他	合計
41,397	22,316	81	63,795

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	加工食品事業本部	食肉事業本部	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	76	—	144	221

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	加工食品事業本部	食肉事業本部	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,022	—	—	3	1,025

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計			
当期償却額	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	401	401	—	—	401

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計			
当期償却額	—	36	36	—	—	36
当期末残高	—	318	318	—	—	318

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接24.37%	食肉及び 原材料の 仕入先	食肉及び原 材料の仕入 (注) 2	10,813	買掛金	2,505

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接24.36%	食肉及び 原材料の 仕入先	食肉及び原 材料の仕入 (注) 2	14,555	買掛金	3,941

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 食肉及び原材料の仕入については、三菱商事(株)以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はINDIANA PACKERS CORP.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	INDIANA PACKERS CORP.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	22,847	18,380
固定資産合計	19,713	19,729
流動負債合計	4,642	3,934
固定負債合計	9,445	8,626
純資産合計	28,473	25,549
売上高	131,654	115,473
税引前当期純利益金額	11,350	4,046
当期純利益金額	7,093	2,748

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	618.38円	616.52円
1株当たり当期純利益金額	54.37円	38.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	54.31円	38.12円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	134,294	133,128
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	8,036	7,206
(うち新株予約権)	(88)	(101)
(うち非支配株主持分)	(7,948)	(7,105)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	126,258	125,921
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	204,175	204,247

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,522	7,794
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,522	7,794
普通株式の期中平均株式数(千株)	211,917	204,229
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	238	227
(うち新株予約権)	(238)	(227)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ1円35銭減少しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年4月1日付で米久株式会社と共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる持株会社「伊藤ハム米久ホールディングス株式会社」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立し、当社はその完全子会社となりました。また、新規に設立された共同持株会社は、同日付で東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。

(1) 本株式移転の目的

わが国は、アベノミクスによる景気刺激策によって全体的には個人消費は堅調に推移し、高額品の一部には明るさが見られるようになってきている一方で、食料品等の日常生活品に対する消費者の低価格志向はまだまだ根強く、更には流通再編やTPP交渉の大筋合意等もあって、企業間競争の激しさや市場環境の変化は今後も継続し、楽観できない状況が続くものと思われます。当業界におきましては、円安や世界的な食肉需要の高まりによって、食肉相場が高値水準で推移する等、加工用原材料のコスト上昇による大変厳しい環境が続いている中で、国内においては女性の社会進出や単身世帯の増加に伴う食の簡便化志向がもたらす中食市場の拡大、国外においては、アジア諸国を中心とした中間所得層の増加による食肉関連製品の需要の高まり等、潜在成長余力のあるマーケットを開拓していくことが求められているところであります。

このような状況下、伊藤ハムグループでは、中期経営計画「CNV2015」の最終年度を迎え、成長戦略を加速させるべく、市場変化への迅速な対応、企業ブランドと商品ブランドの強化及びコスト競争力の強化、ナショナルブランドメーカーとしての地位向上に努めてまいりました。また、昨年3月にニュージーランドの関連会社であるアンズコフーズ社の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。これによりアジアを中心とした海外市場への販売が急拡大し、今期は大幅な売上・利益の増大が見込まれるとともに、経営ビジョンである「アジアの中で最も信頼される食肉加工メーカーになる」の実現に向けて大きな一歩を踏み出すことができました。今後はこれらの基盤を活かして一層の海外市場の販売拡大を目指し、国内においてはナショナルブランドメーカーとして、価値ある商品をお客様に提供するとともに、グループ全体の持続的成長の実現に努めております。上記のような施策を進める中で、伊藤ハムグループでは中食市場におけるより機動性の高い商品提案力及びコスト競争力の強化、食肉事業におけるバリューチェーンの強化拡大といった点が将来の持続的な成長には不可欠との課題認識をしております。

一方、米久グループでは、第5次中期経営計画のテーマである事業の濃淡付けと再編・再強化に、グループ全体で取り組んでおります。加工品の製造ラインの増設や食肉生産事業の拡大、営業体制の強化などによって事業規模の拡大を図るとともに、事業の整理、生産性の改善、物流の効率化、損益管理の徹底等に取り組み、収益力の向上に努めてまいりました。これらの取り組みが奏功し、昨年度は過去最高益を達成することができました。創業50周年を迎える今年度も、更なる成長の実現に向け、経営理念「私たちは食の歓びを創造し、人々に豊かな暮らしをお届けします」に基づき積極的に事業を推進しておりますが、上記テーマの具体化には、コスト競争力を維持した上で、生産能力や販売拠点を更に拡大していく必要があるとの課題認識をするに至りました。

かかる状況及び課題認識を踏まえ、伊藤ハム及び米久は、「更なる攻めの経営戦略」を打ち立てていくことが重要であるとの共通認識の下に協議を重ねた結果、事業規模の拡大を図るとともに、両社の強みを持ち寄り、シナジー効果を発揮させることが重要との結論に至り、本経営統合の実施について合意をいたしました。

(2) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容

①本株式移転の方法

伊藤ハム及び米久を株式移転完全子会社、新たに設立される共同持株会社を株式移転設立完全親会社とする共同株式移転となります。

②本株式移転に係る割当ての内容

本株式移転に係る割当ての内容

	伊藤ハム	米久
株式移転比率	1	3.67

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

伊藤ハムの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、米久の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式3.67株を、割当て交付いたします。また、共同持株会社の単元株式数は、100株といたします。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により発行する新株式数

普通株式297,347,059株

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 275百万円

(4) 共同持株会社の概要

商号	伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 (英語表記) ITOHAM YONEKYU HOLDINGS INC.
本店の所在地	東京都目黒区三田1丁目6番21号
代表者の氏名	代表取締役社長 宮下 功 代表取締役副社長 柴山 育朗
資本金の額	30,000百万円
事業の内容	食肉加工品の製造及び販売、食肉の加工及び販売、調理加工食品、惣菜類の製造及び販売などを行うグループ内傘下子会社の経営管理及びこれに付帯する一切の業務

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
伊藤ハム株式会社	第11回無担保社債	平成24.5.29	10,000	10,000	0.58	なし	平成29.5.29
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,385	15,514	3.16	—
1年内返済予定の長期借入金	5,661	6,864	1.12	—
リース債務(1年以内に返済予定のもの。)	497	531	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,295	24,338	1.26	平成29年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	962	943	—	平成29年～37年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	49,802	48,192	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,961	1,482	8,641	10,172
リース債務	336	234	153	72

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	161,019	325,360	497,671	638,779
税金等調整前 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	4,033	6,933	12,594	12,362
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,306	4,187	8,178	7,794
1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	11.30	20.51	40.05	38.17

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額又は 1 株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	11.30	9.21	19.54	△1.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 6,278	※1 7,231
売掛金	※2 45,885	※2 46,927
有価証券	10	14,000
商品及び製品	28,631	26,905
仕掛品	277	286
原材料及び貯蔵品	7,455	7,598
前払費用	337	402
繰延税金資産	1,150	1,525
その他	※2 4,892	※2 2,579
貸倒引当金	△622	△4
流動資産合計	94,297	107,453
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,283	9,759
構築物	506	447
機械及び装置	8,402	8,015
車両運搬具	6	7
工具、器具及び備品	705	769
土地	12,229	12,237
リース資産	305	413
その他	-	8
有形固定資産合計	32,438	31,658
無形固定資産		
ソフトウェア	770	792
その他	337	686
無形固定資産合計	1,107	1,478
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 16,460	※1 14,426
関係会社株式	18,298	17,543
長期貸付金	1,286	1,208
関係会社長期貸付金	1,230	2,850
前払年金費用	4,839	5,640
繰延税金資産	156	-
その他	※2 3,615	※2 3,989
貸倒引当金	△1,832	△2,679
投資損失引当金	△626	△400
投資その他の資産合計	43,427	42,578
固定資産合計	76,973	75,715
資産合計	171,270	183,168

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	217	126
買掛金	※2 33,210	※2 35,244
1年内返済予定の長期借入金	5,000	5,000
リース債務	157	173
未払金	※2 6,820	※2 7,452
賞与引当金	1,126	1,724
その他	※1 1,771	※1 2,233
流動負債合計	48,304	51,953
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,000	15,000
リース債務	227	303
繰延税金負債	-	1,579
債務保証損失引当金	297	153
資産除去債務	584	580
その他	455	402
固定負債合計	21,564	28,019
負債合計	69,869	79,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,427	28,427
資本剰余金		
資本準備金	30,033	30,033
その他資本剰余金	12	-
資本剰余金合計	30,045	30,033
利益剰余金		
利益準備金	5,603	5,603
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,727	1,690
別途積立金	35,300	35,300
繰越利益剰余金	10,836	△3,735
利益剰余金合計	53,467	38,858
自己株式	△17,879	-
株主資本合計	94,061	97,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,760	6,128
繰延ヘッジ損益	490	△353
評価・換算差額等合計	7,251	5,775
新株予約権	88	101
純資産合計	101,401	103,196
負債純資産合計	171,270	183,168

② 【損益計算書】

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※2 421,359	※2 451,643
売上原価	※2 388,844	※2 415,431
売上総利益	32,514	36,211
販売費及び一般管理費	※1,※2 33,994	※1,※2 34,926
営業利益又は営業損失(△)	△1,480	1,284
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 1,323	※2 3,027
受取賃貸料	※2 1,834	※2 1,766
その他	219	172
営業外収益合計	3,377	4,966
営業外費用		
支払利息	203	147
不動産賃貸費用	1,302	1,294
その他	51	87
営業外費用合計	1,556	1,529
経常利益	339	4,721
特別利益		
投資有価証券売却益	0	1,951
債務保証損失引当金戻入額	-	144
投資損失引当金戻入額	-	196
その他	20	20
特別利益合計	20	2,313
特別損失		
固定資産除却損	263	90
減損損失	144	3
投資損失引当金繰入額	342	-
貸倒引当金繰入額	193	573
その他	73	39
特別損失合計	1,018	706
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△658	6,327
法人税、住民税及び事業税	△675	△819
法人税等調整額	△900	2,281
法人税等合計	△1,575	1,462
当期純利益	917	4,865

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	28,427	30,033	14	30,047
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,427	30,033	14	30,047
当期変動額				
実効税率変更に伴う積立金の増加				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△1	△1
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	△1	△1
当期末残高	28,427	30,033	12	30,045

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,603	1,725	35,300	12,770	55,399	△12,180	101,693
会計方針の変更による累 積的影響額				△1,350	△1,350		△1,350
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,603	1,725	35,300	11,419	54,049	△12,180	100,343
当期変動額							
実効税率変更に伴う積立 金の増加		85		△85	-		-
固定資産圧縮積立金の取 崩		△83		83	-		-
剰余金の配当				△1,498	△1,498		△1,498
当期純利益				917	917		917
自己株式の取得						△5,724	△5,724
自己株式の処分						26	24
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	2	-	△583	△581	△5,698	△6,281
当期末残高	5,603	1,727	35,300	10,836	53,467	△17,879	94,061

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,971	134	4,105	91	105,890
会計方針の変更による累積的影響額					△1,350
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,971	134	4,105	91	104,540
当期変動額					
実効税率変更に伴う積立金の増加					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					△1,498
当期純利益					917
自己株式の取得					△5,724
自己株式の処分					24
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,789	356	3,146	△3	3,142
当期変動額合計	2,789	356	3,146	△3	△3,138
当期末残高	6,760	490	7,251	88	101,401

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	28,427	30,033	12	30,045
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,427	30,033	12	30,045
当期変動額				
実効税率変更に伴う積立金の増加				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△3	△3
自己株式の消却			△9	△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	△12	△12
当期末残高	28,427	30,033	-	30,033

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,603	1,727	35,300	10,836	53,467	△17,879	94,061
会計方針の変更による累 積的影響額				-	-		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,603	1,727	35,300	10,836	53,467	△17,879	94,061
当期変動額							
実効税率変更に伴う積立 金の増加		39		△39	-		-
固定資産圧縮積立金の取 崩		△76		76	-		-
剰余金の配当				△1,633	△1,633		△1,633
当期純利益				4,865	4,865		4,865
自己株式の取得						△2	△2
自己株式の処分					-	31	28
自己株式の消却				△17,841	△17,841	17,850	-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△37	-	△14,571	△14,609	17,879	3,257
当期末残高	5,603	1,690	35,300	△3,735	38,858	-	97,319

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,760	490	7,251	88	101,401
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,760	490	7,251	88	101,401
当期変動額					
実効税率変更に伴う積立金の増加					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					△1,633
当期純利益					4,865
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					28
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△632	△843	△1,476	13	△1,462
当期変動額合計	△632	△843	△1,476	13	1,795
当期末残高	6,128	△353	5,775	101	103,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品（販売用食肉及び販売用不動産を除く）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 販売用食肉

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 原材料、仕掛品、貯蔵品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 24～50年

機械及び装置 5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

投資に係る損失に備えるため、被投資会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

為替予約については、為替リスク管理委員会を設置し、社内管理基準に基づくリスク管理体制をとっており、金利スワップについては、資金担当部門にて一元管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は原則的に将来の仕入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

また、金利スワップ取引は特例処理の要件を充たしているため有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示しておりました4,902百万円は、「有価証券」10百万円、「その他」4,892百万円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました20百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円、「その他」20百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	110百万円	110百万円
投資有価証券	200	200
計	310	310

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動負債「その他」 (ギフト券発行残高)	46百万円	46百万円

※ 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	33,722百万円	31,105百万円
長期金銭債権	1,755	1,704
短期金銭債務	7,411	9,377

3. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

前事業年度 (平成27年3月31日)			当事業年度 (平成28年3月31日)		
INDIANA PACKERS CORP.	1,341 (US \$ 11,166千)	百万円	INDIANA PACKERS CORP.	1,208 (US \$ 10,727千)	百万円
(有)島根農場	731		(有)島根農場	621	
(有)環境ファーム	350		(有)環境ファーム	—	
伊藤ハムミート 販売西(株)	141		伊藤ハムミート 販売西(株)	128	
ロイヤルデリカ(株)	81		ロイヤルデリカ(株)	—	
その他 2件	70		その他 1件	4	
計	2,716		計	1,963	

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度末は取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を、当事業年度末は取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	6,300百万円	6,300百万円
貸出コミットメント	5,000	5,000
借入実行残高	—	—
差引額	11,300	11,300

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度23%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
広告宣伝費	3,558百万円	3,505百万円
発送配達費	12,468	13,302
給料及び手当	5,085	4,920
賞与引当金繰入額	672	998
退職給付費用	728	300
減価償却費	490	490

※ 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	281,027百万円	296,497百万円
営業費用	122,746	139,929
営業取引以外の取引による取引高	2,818	2,233

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
子会社株式	14,226	13,472
関連会社株式	4,071	4,071
計	18,298	17,543

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	790百万円	820百万円
賞与引当金	372	531
未払事業税	20	60
棚卸資産評価損	472	108
退職給付引当金	3,083	2,683
債務保証損失引当金	95	46
投資有価証券評価損	1,538	367
投資損失引当金	201	122
減損損失	162	127
事業再生費用	128	120
資産除去債務	188	180
繰延ヘッジ損益	—	157
繰越欠損金	2,027	1,106
その他	376	346
繰延税金資産小計	9,459	6,778
評価性引当額	△2,363	△2,038
繰延税金資産合計	7,095	4,739
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△822	△745
退職給付信託設定益	△1,472	△1,334
その他有価証券評価差額金	△3,193	△2,671
その他	△300	△41
繰延税金負債合計	△5,788	△4,793
繰延税金資産（負債）の純額	1,306	△53

(注)前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,150百万円	1,525百万円
固定資産－繰延税金資産	156	—
固定負債－繰延税金負債	—	△1,579

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	—%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△13.8
住民税均等割等	—	1.3
評価性引当額の増減額	—	△3.5
税率変更による影響	—	4.4
その他	—	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	23.1

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産（流動）の金額（繰延税金負債（流動）の金額を控除した金額）が67百万円減少し、繰延税金負債（固定）の金額（繰延税金資産（固定）の金額を控除した金額）が72百万円増加しております。また、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が276百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が143百万円、繰延ヘッジ損益（借方）が7百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	イオン(株)	2,486,557	4,043
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	688,182	3,297
		エスフーズ(株)	838,888	2,041
		ユナイテッド・スーパーマーケット・ ホールディングス(株)	447,440	478
		(株)いなげや	338,121	478
		エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	171,330	332
		(株)吉野家ホールディングス	233,970	322
		(株)バローホールディングス	79,200	224
		(株)オーエムツーネットワーク	179,990	202
		オーケー(株)	400,000	200
		その他(88銘柄)	2,364,626	2,602
		小計	8,228,306	14,225
計			8,228,306	14,225

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	満期保有 目的の 債券	106回 0. 2 利付国庫債券	200	200
		小計	200	200
計			200	200

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	—	14,000
		小計	—	14,000
計			—	14,000

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,283	277	8	792	9,759	28,741
	構築物	506	26	1	84	447	3,140
	機械及び装置	8,402	1,652	21	2,018	8,015	54,342
	車輛運搬具	6	5	0	4	7	95
	工具、器具及び備品	705	274	6	204	769	2,885
	土地	12,229	79	70 (3)	—	12,237	—
	リース資産	305	264	5	150	413	406
	建設仮勘定	—	8	—	—	8	—
	計	32,438	2,589	114 (3)	3,254	31,658	89,612
無形固定資産	ソフトウェア	770	315	8	285	792	—
	リース資産	59	3	—	30	32	—
	その他	277	413	34	1	654	—
	計	1,107	731	43	317	1,478	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	東京工場	351百万円	西宮工場	291百万円
	九州工場 (賃貸用資産)	263百万円	豊橋工場	179百万円
	六甲工場	147百万円	取手工場	136百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,455	1,304	1,076	2,683
投資損失引当金	626	—	226	400
賞与引当金	1,126	1,724	1,126	1,724
債務保証損失引当金	297	—	144	153

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	－（注）1
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	（注）2
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.itoham.co.jp/corporate/ir/e-koukoku/index.html
株主に対する特典	3月31日現在、所有株式数1,000株以上の株主に対し、5,000円相当の当社製品を贈呈する。

- （注）1．平成28年1月26日開催の臨時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、基準日に関する定款を削除しております。
- 2．平成28年4月1日を効力発生日とする株式移転により、伊藤ハム米久ホールディングス㈱の完全子会社となったため、同年4月1日以降、単元未満株式の買取りについては発生いたしません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出

（第76期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第76期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年9月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年11月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年1月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年4月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年9月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

平成27年11月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月14日

伊藤ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北山 久恵	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 和人	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河野 匡伸	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年4月1日付で米久株式会社と共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる持株会社「伊藤ハム米久ホールディングス株式会社」を設立し、その完全子会社となった。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月14日

伊藤ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 匡伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年4月1日付で米久株式会社と共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる持株会社「伊藤ハム米久ホールディングス株式会社」を設立し、その完全子会社となった。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。